

第 4 章

第4章 激動の10年（成長期）

昭和44年～昭和53年

第1節 概要

昭和44年5月、10周年を迎えた私たちの町、「東伊豆町」では、さらに新たな歩みを期して、発足10周年記念式が44年10月31日開催され、あわせてこれを記念し町のシンボルマークである町章が制定された。また町の行政事務の合理化のための機構改革も数次にわたり行われた。

町の経済も高度経済成長の波に乗り観光がその基幹となり、旅館の増新築はやむことがなく、商業においても道路の整備、人口の増加に伴って新しい商店街が形づくられてきた。また著しい特色の一つとして「保養地（別荘、マンション、寮）」としての胎動もみられ、まさに活気あふれる時期であった。

その活気あふれる経済力につられて、教育の面でも、熱川、稲取2小学校プール完成、体育館完成、町内各小学校新校舎建設、給食開始等、学校施設の近代化整備が着々と進んだ。

さらに、社会福祉の面でも、塵芥収集処理施設、稲取、熱川の2か所に町営住宅が建設され、一步前進した。

老人福祉についても、第1回町老人スポーツ大会が、県下はじめてといわれる「老人とこどものスポーツ大会」という形で行われた。

このように前半期はまさに町は活気に

あふれていたが、後半の昭和48年世界的オイルショックにより順調であった各産業に減退の様相を示しはじめた。

さらに追い打ちをかけるように、昭和50年10月、51年7月の2回にわたり、集中豪雨災害をうけた。これにより家屋、人、道路、農林水産業、商工関係、公共施設に多大な被害をうけてしまった。しかるに復興が充分終わらないところへ、昭和53年1月14日、伊豆大島近海海底を震源とする大きな地震におそわれ、人、家屋、道路、水道施設、観光関係、文教関係等、当町としては有史以来最大の打撃をうけてしまった。道路、電車の長期にわたる遮断、給水ストップ、旅館の長期休業、まさに町中灯の消えた状態になった。しかし、町当局、町民は力を合わせて、陳情活動をはじめとする災害復旧作業にたちあがり活動をはじめた。

この10年間は、前半は高度成長の波に乗り、活気ある町づくりに取組んだ時代であり、後半は災害対策に、ほんそうしたまさに激動の時代であった、ということができないのではないだろうか。

第2節 東伊豆町誕生から10年

1. 新町発足10周年記念式

新町発足10周年記念式は昭和44年10月31日に伊豆東農協本所大会議室にて開催

された。これに先立ち記念事業の計画が練られ、記念植樹、町章の制定、10周年記念誌の発刊が決定した。式典は旧城東村、旧稲取町の特別職、合併時の町議など内外関係者265名を招き、席上において、記念行事についての発表がなされた。

町章の募集結果、当選者の表彰、町章の決定がなされた。

記念植樹は4月20日に実施され、植樹地、稲取字崎の沢に桧9,000本が75名の参加者により約3ha(3町歩)に植樹された。

記念誌の発行については後日に配布された。



新町発足記念式

2. 町章について

東伊豆町の町章は昭和44年5月3日合併10周年を期し、当町のシンボルマークとなる町章の図案を公募した。応募点数752点のなかから町章制定選定委員会により選定され、昭和44年8月1日、東伊豆町告示第16号により町章が制定となった。



町章は次の意味が込められている。「ひ」・「が」・「し」の文字を組み合わせると共に、城東地区、稲取地区を和(輪)でつなぎ、団結と共に両翼を拡げはばたき将来への飛躍をあらわしている。全体の図案は伊豆の地形と横にして見ることにより魚を表し、丸は柑橘類、3本の細い線と中央の小円により、観光地をあらわす温泉を表徴する。

一般公募の結果は次のとおりである。
入選者(採用作品)

東伊豆町稲取386番地
竹内 幸夫

選外佳作(イロハ順)

稲取 石原長衛

奈良本	石田淳子
湯ヶ岡	金指千恵美
稲取	村岡庸雄
片瀬	山西利雄
北川	山本丈夫
稲取	前田滝雄
稲取	佐藤武男
片瀬	木村哲司

町章の決定と共に町旗が作成された。旗は青紺の地に改良金糸で町章を刺繍してあり制作費は8万円であった。また老人会、同志会、学校(幼、小、中)に略旗が送られた。



3. 機構改革

町の機構改革については合併時から現

在までに事務の合理化のため、事務分掌の変更や課、係の新設がなされている。現在ある資料では昭和43年度以降の行政組織図からである。合併後からそれまでの組織は色々な変更があったと思われる。昭和43年に従来の産業観光課から産業課と観光課になっている。また、昭和42年に民生課が住民課となり、昭和43年には7課1支所となったようである。

さて、課ごとに係の変化を追って見ると昭和43年には総務課が庶務係と財政係(秘書係兼務)とに分かれていた。昭和50年の機構改革で企画財政係、庶務係、広報防災係となり、広報と財政を新設の企画財政課に移し、現在に至っている。企画財政課は昭和57年に新設され、企画広報係と財政係に昭和62年に企画調整係と財政係に変更された。税務課は課税係と徴税係の2本だてから課税係が昭和48年から町民税と固定資産税にかわっている。これには別荘ブームにより、家屋評価件数が増大したことが要因と思われる。住民課は昭和43年には衛生厚生係、住民戸籍係、保険係の3係から昭和45年に住民戸籍係、厚生係、保険衛生係および新設のじん芥処理場係の4係になり、昭和48年には厚生係が福祉係に保険衛生係が衛生係に変更された。昭和50年にはじん芥処理場係が新設の清掃課となった。昭和53年は年金課が新設され、昭和54年には年金係が国民年金係となった。昭和60

年には住民生活係が新設された。農林水産課は産業観光課からスタートし昭和43年には農林係、水産係となり昭和54年、55年に限り農災係がおかれた。昭和56年には産業課から農林水産課となり、振興係と整備係の構成で現在に至っている。観光商工課は昭和50年、観光課から観光商工課と名称が変更された。建設課は昭和50年に都市計画係が新設された。収入役関係では昭和50年に会計室が新設されている。

教育関係では教育委員会の学校教育係のなかに所属していた学校教育関係が学校教育機関として昭和53年に新設された。機構改革における課・係の新設については以上であり現在に至っている。

その他の機構改革として各係の定員の見直しが行われている。また、職階制の変更が行われ、課長、課長補佐、係長、主査制度が導入されている。

第3節 伊豆大島近海地震発生～大被害をうける

1. 地震の発生

昭和53年1月14日午後0時24分頃、伊豆大島近海々底を震源とする地震が発生した。大きな地震で有感域は北は北海道帯広、西は島根県松江に至る九州を除くほぼ全国に及んだ。

この地震による被害で当町は大きな打

撃をうけた。

観測結果等

○発震時：昭和53年1月14日12時24分

○震 央：北緯36度46分東経139度15分

(伊豆大島西方約10km、
伊豆半島東方約15km)

○深 さ：極く浅い

○規 模：マグニチュード (M) 7.0

○震 度：震度5 (大島・横浜)
震度4 (三島・網代・石廊
崎・静岡・東京・館山・新
島・熊谷)

東伊豆町稲取地区は、温泉場・入谷・ゴルフ場・黒根を結ぶ線上の活断層により震度6と推定される。

○前震活動：大島附近は昭和52年10月9日から12月11日まで、有感地震30回を伴う群発地震が発生している。

1月13日20時38分、大島で震度3の地震を感じ、以後14日午前8時12分から次のとおり連続的に観測された。

8時12分 (大島3・網代1)、8時31分 (大島2)、9時26分 (大島3)、9時33分 (大島3)、9時36分 (大島4・網代2)、9時38分 (大島3)、9時45分 (大島4・網代3・三島2・石廊崎1)の震度を記録した。

○津 波：この地震における津波は、南伊豆において14日12時56分に16cm、伊東で8cmの異常潮位が認められた。更に

大島岡田港で70cm、千葉県館山で22cmの異常潮位があった。稲取港においても内防波堤先端付近で潮流の異常が認められたが、潮位測定は不明である。



伊豆大島近海地震

2. 被害状況

(1) 人および家屋の被害

14日13時頃東伊豆外科病院、有料道路下の土砂が崩壊し、道路下にあった住宅が倒壊埋没し、父親と男の子が死亡した。

有料道路稲取、白田間で昭和51年7月の水害のとき崩れた場所より稲取側で自動車1台が崩壊により生理になった。自動車の中には愛知県春日井市の男性が1人乗っていて死亡した。

熱川では有料道路下の法面が崩壊し、道路を走行中の乗用車2台が埋没し、成人式を迎えた奈良本の女性が死亡し、日大稲取病院の男性療法士も死亡した。他の1台からも東京都世田谷区の男性が死体で発見された。

同じ災害現場で、道路下のたかみホテル寮が倒壊土砂埋没し男性1人、女性1

人のホテル従業員そして8才の男の子が死亡した。

熱川穴切海岸でも釣客3名が生理になり、奈良本の39才の男性が落石に当たり死亡、2人が軽傷を負った。

負傷者も全町で109名に及んだその内、重傷者23名・軽傷者86名である。



家屋の被害も大きく、特に稲取地区は本震々源地に近く、活断層が地表に現れた場所であり、建造物被害は断層上に集中した。鉄骨造建物の小林ドライブインの倒壊をはじめ、56棟が全壊 (56世帯・251名)、460棟が半壊 (478世帯・1998名)、家屋の一部破損は2,097棟に達した。

(2) 道路等の被害

伊豆半島は地質が脆弱な所が多く、かつ、断層が多いことなどから、これらの悪条件が重なって道路沿いの山腹斜面の崩壊、落石、盛土部分の陥没・沈下、すべり及び路面の地割れなどの災害が集中した。

稲取黒根地区の海岸沿い急斜面が崩壊し、国道135号線 (旧道) の3本のトンネ

ルを含めて延長1,120mにわたって被災し、その一部では道路が山腹もろとも大崩壊し殆ど原形をとどめない状態となった。

国道、県道の被害の被害も大きかったが、東伊豆町管理道路の被害も111ヶ所、延長3,160mにもおよんだ。

(3) 水道施設の被害

当町における上水道の被害は甚大で、山崩れにより送水本管が布設されていた県道が崩壊したため、約1,400㎡も流出し、全町が断水した。

水道施設の被害箇所は103箇所、復旧には1月24日までかかった。



(4) その他

○商工業のうち観光関係の被害は、ホテル、旅館等において、源泉からの給湯パイプの破損、土手崩壊、土地の段差、落石などの被害をはじめガラス、屋根がわらの破損、壁のひびわれ、鉄骨折損、浴室のタイルのひび割れ、什器、備品の被害があった。

○商業関係では、前述の被害をはじめ、

ショーケース等の破損、化粧品・酒類のビンの破損などの被害がでた。

また、観光客の一時的な途絶、観光地としてのイメージダウン、鉄道・道路の災害復旧の遅れなども商工業に多大な損害を与えた。

○農業関係の被害は、樹体の埋没、流出温室等の施設の破損、みかんの貯蔵庫の破損等の被害があった。

○文教施設では、稲取小学校々舎の内外壁に多数の亀裂を生じたのをはじめ、体育館の天井が約1/3落下した。また校庭の石垣、石塀約100mにわたり崩壊した。

稲取中学校では校舎の西南角から10数mはなれた位置を通る「活断層」がグラウンドを北西から南東方向に斜めに横切ったため、校舎全体がはげしく震れ、校舎中央部193㎡に亀裂が生じた。

稲取高校の被害は、運動場と校舎敷地の法面154mが崩壊し国道をふさいだ。その他ブロック塀の破損、玄関土間の陥没、運動場フェンスの破損被害があった。



3. 救助、救援

(1) 災害対策本部の設置

地震発生にともない当町は役場に災害対策本部を設置した。道路・鉄道が不通になって、東伊豆町が稲取地区と城東地区に2分された為、前進対策本部を消防第3分団器具置場に午後0時45分設置、午後3時熱川支所に移転した。

被害の状況が大きいため、各区長が自主防災組織により各地区単位で実施するよう指示依頼した(午後2時58分)。

○非難所の設置

避難場所	日数	延収容人員
稲小…校庭舎	7日	897人
稲高跡地	6	135
白田公民館	5	190
片瀬公民館	5	201
片瀬児童公園	4	94
熱川小学校	4	104
北川公民館	5	110
大川公民館	4	78
奈良本公民館	2	35
北川漁協	1	13
計	43	1,857

(2) 消防団の活動

地震発生直後から消防団は救助、救出及び復旧作業等に出勤した。

14日は熱川のたかみホテル寮及び有料道路における生埋め救出作業、穴切海岸におけるつり人の救出、東伊豆外科病院

下の民家倒壊における救出作業、小林ドライブイン全壊による救助、津波に対する避難及び火災防止に対する呼びかけ夜間パトロール、観光客の避難誘導等が行われた。

15日は熱川たかみホテル寮の生埋め救出作業、観光客の脱出、危険箇所の調査、町内道路の応急復旧、夜間パトロール等の作業を実施した。

16日～22日は、町内道路の応急復旧、危険箇所の応急復旧、夜間パトロール、交通整理等の作業を行った23日から30日までは夜間パトロール・警戒待機を実施した。

(3) 自衛隊、警察の活動

東伊豆町内に於ける自衛隊、警察の活動は主に熱川たかみホテル寮倒壊及び乗用車埋没現場に於ける救出である。陸上自衛隊は15日に182名と重機7輛を熱川に派遣し、16日には268名・重機34輛、19日まで出勤し救出復旧にあたった。海上自衛隊は15日、護衛艦「あやせ」(隊員159名)、輸送艦「あつみ」(給水70t)を稲取に入港させた。これより25日まで給水、観光客脱出輸送等にあたった。

(4) 各団体の活動

日本赤十字社は15日から義援金募集を行い4月末日までに3千3百万円余りを募金し、その内東伊豆町には1千9百万円余りが配分された。16日にはトラック2台で日用品、毛布等の救助品が届けられ

た。

上水道の送水本管が流出破損したため全町に渡り断水が続いた。この間、1月27日まで連日給水作業が役場職員、他市町村職員、東京電力、ライオンズクラブ、駿河銀行、稲取地区鮮魚商等によって行われた。また、下田市消防団須崎分団は漁船で給水輸送を行った。

4. 伊豆大島近海の地震体験記

伊豆大島近海の地震では、被災地の人々は、地震の恐ろしさとその瞬間の災害の状況を目の前でとらえ、身をもって経験した。

ここに掲げた地震体験記は、その生々しい経験のなかから、一般の方、生活改善グループの主婦、小、中学校の児童、生徒、先生の方々の得がたい貴重な体験記録である。

今後の地震対策への教訓として長く記録にとどめるものである。

東伊豆町城田1733-46

井熊平八郎

私の住んでおりますところは、伊豆東海岸で、常日頃は大変静かな景色のよいところ。すぐ前は海で、真正面に大島が浮かんで見え、夜は漁火に輝く等と、冬でも穏やかな国道沿いです。

その日は、午前9時～10時頃までに、2～3回の前ぶれがありましたが、大した事もないと割合平静な気持ちでおりま

した。正午頃、妻と昼食を終えてテレビを見ておりましたところ、又グラグラとゆれて、家のきしむ音、ゆれ具合が違うぞと思う間もなく、棚からパターパターと落ちて来ましたので、これはこれはと思い、「おい、逃げよう。」と言葉を残し、窓から庭へ飛び下りて玄関前へ足をのせる、その時「みじーみじ」とコンクリートがひび割れて、とても不吉な予感が全身に走りました。二歩、三歩とすぐ前の国道へとび出ると、舗装が「ビシービシー」と幾筋もひび割れ、側溝が「ガクーガクー」と沈下、向い側の生垣の玉石がころころころがり、道路端の石の地蔵様がころがり落ちる、そんな光景が目に見える中を向かいのホテルの駐車場の広場へ走りました。その時、大地が裂け2筋3筋と長く走り、海側が4、50厘位陥没した。私は立っていても不安でした。家をふり返って見ると、妻はまだ玄関前でしたので、「早く来い。」と大声で呼んだ。その時一段と大きくゆれ、異様な風が吹き、裏山は無気味にゆれ、瞬間轟音と「バリーバリー」とガケ崩れ、30米位の幅で2筋こちらへ落ちて来ました。「ウァーすごい。」と思わず口ばしる。右側の中程(高さ150米位)から、すごく大きな石がいくつもまるでゴムマリでもとぶ様に猛烈な勢いで落ち、有料道路・その下の国道に向かって、ブスー、クシャー、ブスと何ともいやな音でガケ下

に転がっていった。私の立っているところから、3、40米先へ、(この時心のすみに、通りがかりの自動車でもなければよいが)、もう1筋は我が家の真裏へ土砂が流れて来る。土埃と木の葉が舞い上がる、まるで映画等で見ると山崩れのようなシーンで、血の気も引き、身の毛もよだつ、心臓も止まる思いで、只呆然として声も出ない程でした。どの位の時間でしたでしょうか。

落石の1つがホテルの玄関前へどっかと20t位、今尚見学の人々の目を見はらせております。

あの恐ろしい光景がその後度々の余震におびえ、全く胃も痛む思いでしたが、最近やっとおさまりました。

私の生涯に2度再びこんな事がない様に祈りながらペンを取った次第です。

伊豆大島近海地震の体験

当時賀茂郡東伊豆町立稲取中学校校長

鈴木豊彦

昭和53年1月14日、出勤して、8時10分から職員打合わせをしていた時、かすかに感ずるような地震があり、その時は、誰も言いださなかったが、打合わせが終わって誰言うともなく「さっきのは地震だったな。」「どうも身体が変だと思った。」と言いだす者もいた。その時に、稲取在住の教師が、「昨夜8時過ぎに感じた。9時のニュースで、伊豆大島沖が震

源地らしいと言っていたよ。」とのことであったが、昨夜のは感じた人は少ないようだった。

9時25分から第2校時が始まって、職員室で教頭と話しをしているとき、ぐらぐらという感じがして、「またきたな」などと軽い気持ちで冗談を交わしていた。

しばらくして校長室のいすに腰を下ろしたとたん、体に振動のようなものを感じた。同時に教室から女生徒の悲鳴が聞こえてきた。

2校時が終わって職員室に戻った先生方が「生徒が机の下に入る速さは訓練の時より真剣だった。」などと話し合っていた。3校時はなにごともなく、第4校時の11時何分かは定かではないが、(12時に近いように記憶している)また相当に揺れて、女生徒の悲鳴が聞こえてきた。

どんよりと曇った空から、ぱらぱらと雨が降り出したかと思うとまた、やんだりするいやな天気であった。12時第4校時が終了すると、また職員室はにぎやかになった。「たびたびでは、落ち着いて授業ができない。」「早く帰らないと、電車が止まるかも知れない。」などと……運動部の顧問の職員は、談笑しながら昼食をとっていた。私もその仲間に入って話を聞いていた。土曜日の午後部活動をする生徒たちは、自分の教室で昼食をとっていた。さっきの地震はニュースで大島の近くだということのようである。

2個のむすびを食べ終えたとき、ゴーというような不気味な音、『三原山の爆発では』という想像が脳裡をかすめた瞬間、ドスンとエレベーターが下に動き出す時のような感じを受けたと思うと大きく揺れ始めた。

床にふせ、机の足にかじりついたが、机ごと動かされている感じである。ロッカーが倒れる音、動こうとしても動けない長く長く感じた恐怖の時間であった。揺れがやんだとたんに我に返った。体育担任教師と若い教師がストーブを夢中で消した。私が見たのは耐震性ストーブであったが消えていた。

「生徒を早く外へ」とどなった。窓から飛出した教師が、2、3階に向かって大声で、「早く出ろ」と言っているが、その頃は早い生徒は運動場に出てきた。私も、玄関を歩いて外に出たが、コンクリートの壁がこわれて床に散乱していた。玄関脇の廊下や壁の亀裂が不気味で、外では水道管が破裂して、水が噴水のように吹き出している。運動場には50センチメートル幅の亀裂が50メートルぐらい走っている。用務員さんが水道の元栓と電源を止めてくれたことを報告してきた。水道管から噴き出す水は、途中にある水が出てしまうまで止めようがなかった。

生徒は、運動場の亀裂から遠ざかった安全な場所に集め、低い姿勢で待機したが、不安の顔、顔。教務主任が、校舎に

残っている生徒はいないと報告してきた。他の教師はけがをした生徒はいないことを確認している。

私は、先生方の適切な処置を見て、ひとりひとりが、正しい判断力と行動力とをもっていたことを知り、有り難いことであると感謝の気持ちで一杯であった。

運動場に待機しているうちに、何度余震があったろうか？本震程ではないが、校庭のカナリヤシの葉がザワザワと、不気味な音をたてるたびに、女生徒のすすり泣きや、ため息が聞かれ、ほんとうにいやな時間であった。

そのうち数名の父兄が子供を迎えに来て、自家用車で連れていくと、残っている生徒も、自分の家や家族のことが心配になったのか、「帰ってもいいですか。」と言ってきた。「もう少し待って。」と教師はこたえ、午後3時頃余震が遠のいたので、学年毎に集め注意をして帰よう指示して、部落毎にまとめて下校させた。道路の狭い町なので途中地震にあわないことを念じつつ、足どりの重い生徒を見送っていた。

15日、16日と連休だったが、伊豆急行鉄道の不通と、道路の緊急車輛以外は通行止めの状況から、自家用車を持っている教員は、警察に通行許可証をもらいに行ったが、校長が申し出なければだめだと言われたとのことで、許可願を作成し警察より緊急車の許可を受けることが

できた。このため16日から全職員が出勤することができたが、水道が止まり、水洗便所が使用できず、校舎裏の古い便所が貴重価値をもってきた。

全員で掃除をして、ようやく落ち着いた気分になったが、校舎内外の亀裂はどうすることもできない、生々しい傷痕が自分の心をしめつける。1日後小雨が降り出し、心配していた雨漏は予想以上で、あちこちにバケツや雑巾を並べたが、どうしようもない状態だ。

町教育委員会に連絡し、ビニールシートとブロックを買ってもらい、雨の止むのを待って、職員全員で屋上に敷きつめて、ブロックで抑えたが、風の為に吹きとばされてしまう。縄を用いシートを連結しブロックに固く縛り付けたが、屋上にはその縄の端をとめる場所がないので困った。

授業を再開してからも、大学の学者、技師をはじめ、国や県等の災害対策関係者も、多数調査や視察にみえられた。校舎の亀裂は、内部にまで達しているらしい。大きな余震があれば危険だと言う人もあるし、本震が大きければ、その地方に大きな余震はないだろうとか、余震がたびたびあるのはあたりまえで余震が急に止まってしまうということは、エネルギーを貯えているので危険であるとか、さまざまの音が聞かれた。ともあれ、危険とは思っても、高校受験を控えている

三年生もいるので、休むわけにはいかない、毎日が心配である。

地震後に感じたことは

- ① 歩いたり走ったりできるような地震では、あわてて避難する必要はない。大地震では立ってられないのだから、しかし、今回の場合、3、4回の前震があったが、本震の前に何回あるという定まりがない以上、ほんとうに判断のつけようがないが、頻繁に起こる時には、注意していなければならない。
- ② 避難訓練は、授業中教師のいる所で、ベルや放送を使って実施していたが、今度のように放課後とか、下校時に起こる場合もあり、方法を考えなければならない。避難の速さは、訓練の効果であろう。
- ③ しかし、避難命令を出すにしても、本震と思ったのが大きな前震であって、避難中に本震が起こりうる可能性もあるので、判断が極めてむづかしい。
- ④ 校長室、事務室、職員室など座席の後方に、ロッカーなどを高く積み重ねないことが大切である。
- ⑤ 理科の実験用具、薬品等は倒れて、使用不能になったものが多いが、劇薬等は、地下倉庫に置いて倒れなかった。その原因は不明である。
- ⑥ 電源とか、水道の元栓などは、1部の人でなく、職員全員が取扱いを知っている必要があり、係りだけでは不十

分である。

- ⑥ ハンドマイク等は、電池を抜いておいては、とっさの場合間に合わない。
- ⑦ 教育委員会等関係機関との連絡に、普通の電話がだめの時、学校の赤電話が通じたのは偶然だろうか、ともかく、電話が通じなくなった時、無線通信ができるようにすることが大切である。町教育委員会は、その計画を検討されているが、ほんとうに望ましいことである。

いろいろと思いつくままに書いたが、鉄筋校舎の雨漏りはどうしようもない。雨が降るたびに心配でならない。被害を受けた者の身になって早急に処置していただきたいものだ。

地震の後遺症は、あちこちに見られるが交通がしゃ断され、観光関係の職業を持つ親が働く場を失い、転居するため、高校進学希望であった生徒が友だちと分かれ不安な顔をして去っていくと、ただ「がんばれよ。」と励ましの言葉より他にしてやれない自分に、はがゆさのみ感じている。

天災とはいえ、ほんとうに恐ろしい悪夢のような経験であった。

3月、校庭の桜は、何もなかったように、蕾をふくらませ、花を咲かせる日を待っている。「力強く生きぬく生徒を育てなければならない。」と心に誓い合い、一丸となって日々の努力を続けている。

今なお続く余震に、あのおなかの底から、つきあげてくるような恐怖感が、脳裏を走る。もう大地震は起こらないだろうという気持ちと、起こるかもわからないという気持ちと、半々ぐらいの不安は、今も残っている。

伊豆大島近海地震

小原 貴子

その日は、土曜日だった。学校で勉強していたら地震が来た。つくえの中へ急いで入った。そしてとうとう、学校の、運動場へ出た。そして、校長先生の話が終わって教室に入った。その日は、「そうじをやらないでいい」と、斉藤先生がいったので、やりませんでした。そうして、自分の家に帰った。その日は、どんどん焼きのしたくがあるので、昼ごはんを食べて12時半ごろ車で家を出ました。そして小松別荘地の曲がりカーブが、終わった所で地震が来ました。5メートルぐらい前は、もう山がくずれている。後も大きい石がどンドンころがってくる。父は私に「満をおさえてろ」と言った。私はいわれたとおりに、赤ちゃんの弟をおさえた。でも、こうふんのあまり、首をおさえつけるようにしてしまいました。そして、父は下は海が見える。これで車の所に、石がきたら、下におっこちてしまうので、山がくずれている、まん中の方へよった。私は「やめて」とさげんだ

が、父は聞き入れようとしなかった。地震が少し止まった時、父は、急いでバックして家に向かった。そして、地面が地われしているのもかまわず、父はスピードを上げて走った。そして家に帰ってみるとほんとうにすごかった。家の外のかべの所は、すごきれつがあり、あのかべのまわりの大きくて、あついガラスは、めちゃめちゃでした。そして、電話が、かかってきました。会社の人や、親せきなどいろいろきました。心配してくれるのは、いいけど、今の私たちには、とてもめいわくでした。だって電話している上は、ガラスがペラペラ風にあおられていました。いつおっこちてくるか、わかりません。地震だっていつくるかわかりません。ひなんした所は、ちゅうしゃ場です。だってそこは、なにもおっこちてくる物はありませんでした。

「益大君たちの家は、たしか益大君の母と益大くんしかいない」と父は、見に行きました。そして、私たちのひなんしている所に、つれて来て、益大君は私たちといっしょにひなんしていた。益大君の母は父とボイラをとめにいきました。その夜は、うらのげんかんでふとんにくるまっていた。でも寒くて益大君たちの家に来てもいいとっていたからいかさしてもらいました。そして1部屋を8人ですごしました。4まいふとんをひいて2人ずつねました。でもねむれませ

でした。小さい地震が来たらずぐとびおきてしまいました。その日はあまりねむれませんでした。そして電気もつかない、水も出ない。でも水は、かんりじむ所の人がもってきてくれました。でも電気は、2日目の夜につきました。みんな「ぼんざーい」と言ってしまいました。そして電気をつけてテレビを見ました。そしておふろは、望洋台というとなりのぶんじょう地に入らせてもらいました。そして私たちは出ている時、まだ父と母と弟が入っていました。そして望洋台に熱川電気から電話がかかってきて6時か7時ごろに、大きい地震がくるという知らせでした。その時は5時でした。そして、父たちに急いで知らせました。そして帰ってから、バックなどに、食料や、きる物などをつめました。でも地震はきませんでした。その夜はもうねました。私の住んでいる所は山の上なので車でいけなくて歩く道もまたいつくずれるかわからないので、あぶなくて学校を5日ぐらい休みました。そして、学校に行く時は、7時ごろ家を出て下まで歩いています。

地震の気まぐれ

木村 ゆかり

私の住んでいる所は、東伊豆町で住んでいる人の少ないちいさな村のような所です。いままで大きな災害にもあったことは、わたしが生まれて1度もありませ

ん。あったとしても中心地にくらべてあったかなかったかのような地震があっただけです。その日は、朝から小さい地震が、学校にきてからも何度もあったけれど、何とも思っていませんでした。

そんな小さな地震が何度もあって、最初はわらってすませるぐらいでした。けれどすこし大きい地震が来たのでみんな学校から早く帰してもらいました。家でたのしくこたつにあたって、テレビを見ていたら急に大きい地震がきた。あとから考えてみれば、きけんな所にかくれたと思う。かくれた場所、こたつです。もし家がつぶれたらこたつなんかペちゃんこになっているし、こたつの足がおれてしまったかもしれない。けれどその時は、そんなこと考えていられない。お母さんもこんなこと初めてだそうです。だからみんなあせっていたんです。10分ぐらいふるえて立てないくらいこわいものです。わたしの家だけでなく伊豆じゅうあったのですからみんなどうしているかな、なんて思ったりします。それに中学のお姉ちゃんが帰らないので、お母さんは、そわそわしていました。商店に食料を買いにいてラジオをよういして、にげるじゅんぴをしました。しばらくしておねえちゃんが帰ってきてほっとしました。やっぱりけんかしてもいっしょじゃないと心配なものです。これでみんなもおちついているようでした。

わたしの家のひがいは、みんなの家とくらべて少ない方です。わたしの部屋の電球と、電球のかさがおちたのと、テレビがおちただけでした。お客さんが帰れないので、ひどくこまっていました。夜は、ろうそくをつけて、ご飯は、ガスボンベでたきました。つくづく電気がたいせつだと思いました。そとにでると、山がくずれていたのびっくりしました。かわずや稲取は、ひどくて、みたかでなくなった人は、こわかったでしょうに。親類の人は、ざんねんだったと思いますほんとにこんなこといやだと思つづきました。

今はもう日がたって地震なんかわすれたというような顔で生活しています。学校にかよっているからかもしれません。どうしてかわからないけれど学校でみんないると安心です。やっぱり友達がいいものです。

じしんはいつくるかわかりません。きまぐれのようにやってきます。ほんとうにそう思います。その例がわたしたちをおびやかした地震です。半年前地震がくるといってきませんでした。安心してたやさきに、地震は、きまぐれでじきをおくらせたのかもしれない。

わたしが大きくなっても、地震前の伊豆のように平和であってほしいと思います。

地しんの時は、うごけなかった。

「おし入れの下や ベッドの下へ入るんだよ。」

と、いわれていたけれど、いざとなったら

その場から うごけないので

こたつの中に もぐって

いっしょうけんめい

「たすけて たすけて。」と いった。

妹は

「四国の おばあちゃんのところへ いろいろよ。」

と いる

わたしの もぐっているところに

カルピスや ウイスキーが おっこちでわれてしまった。

地しんが おさまると 妹は ないて

おかあさんのところへ かけよった

おかあさんは となりの おばあさんと話をしていた。

「うちのむすこが おふろに行って こないんですよ。だいじょうぶでしょうかね。」

「見にいて来て あげますから まっててください。」

と、おかあさんがいった。

夜、おとうさんが かえってくると

「どこから かたづけていいか、手のつけようがないですよ。」

と、いっていた。

地しんって こわいなと、思いました。

当時 大川小学校2年
推 塚 至 子

じしん

「地しんだ。」

と いった。

みんなが

はしらのところへ

かけていった。

ほとけさまが

前に ずれるし

つくえの本たては

おっこってくるし

おっかなかった。

かわらが

ガラガラ音をたてて

おちてくる。

グラグラゆれて

心ぞうがドキドキした。

ゆれるたびに 音がした。

テレビも ずれておちた。

地しんが おえて

外に出ると

うちのへいが

かたむいていた。

前のがけもくずれていた。

当時 大川小学校2年
土 屋 清 美

すごかった地しん

おじいさんのテレビや

おにいさんの作った
はいざらが おこった。
たんすの上の絵や
いろいろなものが おちた。
おかあさんが
まどをあけた。
みんな まどの方に行った。
おねえさんと
こたつに はいった。
すごい いきおいで
ゆれている。
茶だんすの中のものが
うごいている。
金ぎょの水が 音をたてて
こぼれている
ほとけさまの お茶も こぼれた。
本たても たおれた。
わたしは
はが ガタガタしてきた。
地しんがおおって
外に出ると
かいだんのところか
ひびが はいっていた。
やねも かわらも
おっこっている。
学校へ ひなんした。

当時 大川小学校2年
稲葉美保

伊豆大島地震について

1月14日朝から地震が多かった授業中

も何度か地震があった。地震がおこるたびにいろいろ放送された。でも地震が長くつづいたため、とうとう外へひなんした。

家にかえっても小さな地震が何度かあった。私はどンドン焼きのしたくをしに行こうと思い外へ出ていた。でもあまり鳥がさわぐから、またねこでもきたのかと思ひ、鳥ごやの方へいったらとつぜんグラグラと地震がきた。鳥ごやがたおれたら鳥がかわいそうだと思ひ、ひっしにおさえていたら、お母さんと働きにきていたおばあさんがあわてて走ってきた。地震がおさまったあとの室の中はメチャメチャだった。ろうかでお酒のいっしょうびんがわれて水びたしだった。その夜テレビや電気がつかないし、地震も多いからと言ってむりやり6時ごろからねかさされたが、うとうとしてくるとグラグラと地震がくるから、あまりねむれなく、9時ごろになると1度おき、11時ごろになるとみんながよびの電気をつけて、おにぎりやおかしをたべていた。そのさわがしきにおこされた。それから私もまじっておにぎりを2つ食べていたが、またよしんがきたから母が早くねないと地震がくるからねてるひまがなくなるよ。と言われ、しかたなくねだした。私がねだしてからサイレンが2回なつたので私をおこそうとしたらしいが、私はぜんぜん知らなかった。とにかくお昼の地震は、

おそろしかったと思う。もし私が家の中にいたら、おき物とかがおちてきてけがをしていたかもしれないと思うと、外にいてよかったと思います。

当時 大川小学校6年
関口清美

伊豆大島近海地震

その日は、土曜日だったので、昼食を家でとっていた。そこにはおい2人と、母と姉がいた。ちょうどごはんを食べ終わった時、とつぜん家がゆれだし、たなの中の茶わんと茶わんがぶつかりあいガチャガチャともものすごい音。それにはじまってゴーという音。母の「外に出なさい。」と言う声とともに立ちあがった。けれど歩けない。母がさっと出口を開ける。気がつくわたしは、おいの洋服をつかんで引っぱっていた。姉は、もう1人の子をだっこして、母は、わたしの引っぱっている子の手をつかんでいた。出口までやっときたが、なおも地震は続いている。やっ和外に出た。ようやく地震がおさまった。しかし、そのあと4回、5回、6回……と外で立っていてもわかるような大きな余震が来た。母はいそいでガスの元せんを切り、水を入れ物にたくさんためて、家の中のそうじをしようと、家の中にはいろいろとする。ガタガタ又地震、外にとび出てくる。しばらくして、おちついて

から、家の中のそうじを始めた。玄関の所においてあるげたばこの上にあった花びんがおちたり、金魚ぼちの水がこぼれたりして、玄関は水びたしになっていた。家の中を見てまわると、冷蔵庫の位置やたんすの位置が10センチぐらいうずれていたり、ふすまがはずれてたおれていたり、すごくおもたい戸がはずれていたり、かべにひびがはいった所が3ヶ所ぐらあった。外を見ると、ブロックと土の間に2センチぐらいうずきまがあった。私は、おしたらたおれるのではないかと思ひ、心配でした。そして、私の家のだいたい中心になる部屋へいってみると、がくのガラスがわれてとびちっていた。2階などは、たんすがたおれたり、きょうだいがたおれたり、机のひきだしが全部とびでていて、足のふみ場のないほどだった。その夜電話がやっ通じて、電気もやっ夜の12時すぎごろついた。けれど、電気のつかない間ろうそくの光では、心細くてたまらず、6時半ごろからふとんにはいっていたが、グラグラ余震がくるので、そのたびにビクッビクとして、なかなかねつかれませんでした。次の日、おとうさんやおにいさんが帰って来たので、少し安心したが、よしんがくるたびに、ビクビクしていました。

当時 大川小学校6年
鎮田充子

(昭和53年10月静岡県発行、1978年伊豆

大島近海の地震災害誌より)

第4節 相次いで集中豪雨 災害をうける

1. 昭和50年10月災害

(1) 低気圧の通過状況

日本海の低気圧と台風14号崩れの南岸の低気圧及びこれらを結ぶ温暖前線の停滞と通過による大雨災害である。

(2) 降雨量

10月7日21時より10月8日の5時迄の降雨量は242mm、8日の4時～5時までの1時間の降雨量は85mmとなり町内の小河川のはんらんにより河川沿いの住宅及び排水路の溢水により低地域の住家等の浸水により被害が発生した。

(3) 被害の状況

特に傾斜地帯の住家の災害で土砂崩れ、家屋への侵入、並びに立木等の流出、堆積された土砂等のため河川のはんらん

種 別	内 容	箇所数	概 要	被 害 額
公共土木	道路	14	延長 248m ²	24,500,000円
	河川	9	延長 222m ²	21,400,000
	計	23		45,900,000

別に2級河川稲取大川の護岸堤の決壊、東伊豆有料道路の崩壊4ヶ所、国道135号線2ヶ所の崩壊等の被害のため約2日主要幹線が交通不能となった。

よる土地の流失及び家屋災害である。

①大雨による被害は下表のとおりである。

被 害 区 分			被害数
人的被害	負傷者	軽傷者	2人
家 屋 の 被 害	半 壊	棟	1
		世帯	1
		人	5
	床 上 水	棟	31
		世帯	31
		人	118
床 下 水	棟	73	
	世帯	68	
		人	320

②河川、道路等の被害

公共土木施設の被害額は45,900,000円で河川については稲取志津摩川護岸の流失以下9ヶ所で被害額21,400,000円で道路は入谷天域線以下14ヶ所で被害額245,000,000円で被害の状況は、土砂崩れ、路肩決壊等で内容は次表のとおりである。

③農林水産業の被害

農林水産関係の被害額は317,714,000円でその内訳は農道の崩壊、路肩の決壊の被害23ヶ所で27,000,000円、農業用

水路護岸堤等36ヶ所で98,600,000円、農地の流出、冠水等による被害209件で87,600,000円その内容は下表のとおりである。

種 別	内 容	箇所数	概 要	被 害 額
農業土木	道路	23	延長 361m	27,000,000
	水路	36	" 1,225m	98,600,000
	農地	20	田 500m ²	1,700,000
	農地	189	畑 20,530m ²	85,900,000
	小計			213,200,000
農地等小災害		97		6,800,000
	計			220,000,000

イ. 農業関係の被害

種 別	件 数	被 害 積	左の内全減	被 害 金 額	備 考
柑 橘	103戸	556.8 ^a	^a	35,666,140円	
花 卉	7戸	32.0	32.0	4,800,000	
(内機械施設)	(4件)			(886,000)	
水 稲	25戸	82.0		1,005,648	
絹 莢 豌 豆	70	400.0		6,000,000	4,000kg
計				48,357,788	

ロ. 林業関係(崩れ流出)の被害

種 別	件 数	被 害 積	被 害 積	被 害 金 額	備 考
公 有 林	1件	6ヶ所	30 ^a	300,000円	杉 桧 10~20年
民 有 林	6	7	35	700,000	
計	7	13	65	1,000,000	

ハ. 樹園地被害

農協支所別	被害戸数	ヶ所	土壌被害面積			畦畔等の崩かい			樹木倒伏、流失	
			流失	堆積	計	土羽	石積	計	本数	品 種
熱川支所	6	6	59 ^a	9 ^a	68 ^a	5 ^{ヶ所}	0 ^{ヶ所}	5 ^{ヶ所}	6 ^本	日向夏
南城東支所	15	17	12	4	16	11	4	15	7	甘 夏
稲取支所	82	107	252	221	473	25	47	72	527	日向夏 甘夏温州
計	103	130	323	234	557	41	51	92	540	

④商工関係の被害

商工関係の被害は、店舗及び倉庫への土砂の流入及び浸水による商品の被害、旅館の浸水、一部破損等の被害件数は13件にてその被害額は10,000,000円である。

⑤公共施設の被害

町の公共施設の被害状況は次のとおりである。

イ. 東伊豆町隔離病舎の被害

木造スレート葺平家、495㎡
河川はんらんにより病舎3棟に土砂流入
(深さ約50cm)及び一部破損
倉庫10㎡全壊
補修および一部解体工事額
16,800,000円

ロ. 稲取小学校の被害

学校校舎裏の石垣崩壊 5㎡
被害額 250,000円

⑥復興活動の状況

10月8日午前5時役場職員を招集し災害対策本部を設置した。
消防団員の出動を要請し、河川のはんらん防止対策、浸水家財、流入土砂の除去、

道路崩壊土砂及岩石等の除去作業を行った。

復興に対して消防団員以外に婦人会、同志会、社会福祉会、青年団、一般の住民も協力し復旧活動にあたった。役場職員は調査班を作り災害調査を実施した。

翌9日の町議会全員協議会を招集し被災者の見舞金の支出を決議する。

町長以下役場職員により被災者宅を訪問し床上浸水10,000円、床下浸水3,000円の内容で見舞金をおくった。

災害復旧工事については国の査定を請け下記のとおり復旧した。

イ. 公共土木災害の復旧について

	50年実施		52年実施		計		摘 要
	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	
50年10月災害	5	5,539千円	1	5,536千円	6	11,075千円	補助率 0.667

ロ. 農地、農業用施設災害の復旧について

	50年実施		51年実施		52年実施		53年実施		計		摘 要
	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	
50年10月災害	19	21,766千円	34	56,139千円	4	7,247千円	1	3,034千円	58	88,186千円	
農 地	4	2,312	9	8,110					13	10,422	補助率 0.921
農業用施設	15	19,454	25	48,029	4	7,247	1	3,034	45	77,764	補助率 0.967

2. 昭和51年7月災害

(1)低気圧の通過状況

7月10日9時、黄海にあった低気圧が、日本海西部に入り、この低気圧から閉塞前線が四国にのび、閉塞点から前線が南東と南西にのびていた。県下は8時前後から雨が降り出し、11日朝になると、梅雨前線は北上して、静岡県南岸に接近した。大雨による災害である。

(2)雨量

10日の13時から12日の6時までの東伊豆町の雨量は517.0mmで特に11日の7時より13時迄は324.5mmの降雨量を記録し、時間最大降雨量は11日の10時～11時迄で74.0mmとなり、町内の河川のはんらんにより住宅及び排水路の溢水による住家等の浸水による被害が発生した。

(3)被害の状況

昭和50年10月8日の集中豪雨に引き続いての災害であり特に東伊豆有料道路(稲取地区)、伊豆急行線軌道を決壊させた白田海岸のがけくずれが主な災害である。

白田海岸のがけくずれは10余万㎡の土砂が民家を押し流し国道、伊豆急行線路を越えて海に流れ込んだ。

①大雨による被害は下表のとおりである。

区 分			被害数	区 分			被害数		
人的被害	死者	人	2	その他	田	流失、埋没	ha	25	
	行方不明	人			田	冠水	ha	120	
	負傷者	重傷者	人		2	畑	流失、埋没	ha	33
		軽傷者	人		6		冠水	ha	77
		計	人		8		1.文教施設	個所	1
住家被害	全壊	棟	9	2.病院	〃				
		世帯	10	3.道路(道路決壊)	〃	21			
		人	43	4.橋りょう(橋りょう流失)	〃	2			
	半壊	棟	8	5.河川	〃	40			
		世帯	8	6.港湾	〃				
		人	37	7.砂防(欠壊・埋没)	〃				
	床上浸水	棟	34	8.水道施設	〃	2			
		世帯	34	10.がけくずれ	〃	29			
		人	155	11.鉄道不通	〃	1			
	床下浸水	棟	118	12.船舶被害	隻				
世帯		118	13.通信被害	回線	2				
人		506	リ災世帯数	世帯	52				
非住家被害	公共建物	棟		リ災者数	人	235			
	その他	棟	28	被害総額	百万円	140			

②河川、道路等の被害

公共土木施設の被害額は81,390,000円で町道については26ヶ所36,590,000円河川については12ヶ所44,800,000円で被害の状態は、土砂崩かい、路肩決壊等で内容は下表のとおりである。

種 別	内容	個所数	概 要	被害額
公共土木	道路	26		36,590千円
	河川	12		44,800
	計	38		81,390

別に一般国道135号線(東伊豆有料道路)稲取区間及び伊豆急行線の白田地内のがけくずれの被害が発生した。

③農林水産業の被害

農林水産関係の被害額は726,090,000円でその内容は農道の崩壊、路肩の決壊等の被害52ヶ所73,650,000円農業用水路、護岸決壊等63ヶ所で310,940,000円、農地の流失埋没、冠水等による被害100件で150,000,000円でその内容は下表のとおりである。

種 別	内容	個所数	概 要	被害額
農業土木	道路	52	767 ^m	73,650,000
	水路	63	2,730 ^m	310,940,000
	農地	7	田 2.5 ^{ha}	14,600,000
	〃	93	畑 3.3 ^{ha}	135,400,000
	計			534,590,000

ア. 農林業関係の被害

田、畑の冠水による被害面積は田12ha、畑6.9haで農作物の被害は71,500,000円である。

林業については林道の決壊等で40ヶ所、ワサビ田埋没等の被害で50,000,000円である。

イ. 漁業関係

一般河川からの土砂流出に加え、白田海岸のがけくずれ地の崩壊土砂の海中堆積により、天草及び魚介類の被害が発生した。

被害額70,000,000円になった。

④商工関係の被害

本町の基幹産業の一つである観光商工業関係も宅地等の崩壊並びに、これに伴う各種施設の損害に加え、交通しゃ断、の災害は観光客の来遊が出来ず直接的被害は125件で525,500,000円にのぼった。

⑤公共施設の被害

町の公共施設の被害については大川小学校敷地崩壊、被害額1,500,000円白田地内の崩壊に伴う上水道送水管流失被害40,000,000円

⑥直接被害の見込み額は15億円近くにもなり、間接的被害を含めると20数億円にもなるといわれている。

この中で、特に白田地区の崖くずれはすさまじいものであった。道路上の山や畑がくずれ、道路も伊豆急線路も附近の民家も一瞬のうちにのみこまれ、10数万立方mともいわれる流出土は海岸にもなだれこみ、突如として岬を出現させた。その上には、もとの土地にあったみかんの木や畑作物がそのまま植わっている状態であった。

えぐり取られた山肌は滝のように水が流れ、民家6軒や、有料道路、伊豆急線が埋没した。白田から稲取地区への送水管も200m近く埋没破裂するという大被害にあい復旧のめどがたたない状態であった。附近の住民はあらかじめ稲取小学校等に避難しており、けが人が出なかったことが唯一の救いであった。

また稲取向井の傾斜地は最近崖くずれの災害をうけており、急傾斜対策事業に認定され、工事がすすめられていたが、この豪雨でも、崩壊し、一戸が全壊の被害をこうむった。学校は臨時休校になり、町民は3年続きの災害で途方に暮れてしまった。

⑦復興運動の状況

7月11日午後0時40分役場職員を招集し災害対策本部を設置した。消防団員の出動を要請し、河川のはんらん防止対策、浸水家財、流入土砂の除去道路崩壊土砂及び岩石等の除去を行った。延出動人員1,050名。復興に対して一般住民も協力し進めた。延協力住民600名。役場職員は調査班を作り災害調査を実施した。

白田稲取間有料道路流失のため湯ヶ岡稲取間の町道柳川線を交互に連絡を取り通行路とした。

イ. 伊豆急行線の開通は7月24日、14時25分よりである。

ロ. 白田～稲取への水道管本管の送水開始は7月23日、7時45分からである。

ハ. 東伊豆有料道路の開通は7月30日、15時からである。

〈観光客の脱出作戦〉

この時期、伊豆南部への観光客は、5万～7万人いたといわれている。12日下

田から544人をのせた東海汽船はまゆう丸は途中稲取に立ちより544人をのせ熱海港に到着、13日には、8,000人あまり（うち稲取からは1,050人）が伊東港におくられ、足のない観光客のほとんどが伊豆から引きあげていった。マイカー族は、13日一部開通したマーガレットラインを通過して渋滞の中松崎まで5時間あまりもかかって帰路についた。

伊東市では、観光地伊豆のイメージダウンにならぬようたきだしをし、その対応にあたってくれた。

稲取ではあまり問題にならなかったが、所々で、観光客優先や観光客のマナーへの批判も出され、今後観光客と住民一体とした救助活動のあり方が課題として残された。

〈給水車、町内を走り回る〉

水につかった家は泥水を洗い、役場から配られた消毒用の石灰を家や溝にまいて消毒につとめた。

生活に一番大切な飲料水は送水管は白田の崖崩れで破壊し、稲取地区温泉場、西町、東町、田町の一部で断水になり、給水車3台が町内を走りまわった。13日には熱海市、富士宮市から3台が応援にかけつけてくれた。その間町では、道路の整備をして水道管を補修し、15日は一部を除いて給水ができた。然し、時間給水の為、民家は節水に心がけ、旅館では

十分使用できず、道路の不通とあいまって、80%以上あった観光客の予約は電車開通までほとんど消されてしまった。

〈山本知事の視察と、白田山崩れの復旧工事〉

この災害に対し山本知事は14日天城越えで河津町に入り、東伊豆町、下田市、南伊豆町、西伊豆方面の視察をおこなった。

東伊豆町では白田の山崩れを中心に視察、由比の地すべりを手がけた林野庁の技術を導入して出来るだけ早く復旧させたいと語った。

山崩れの復旧方法は次のとおりである。

①崩れた山のノリ面のオーバーハング全部をおとす。

②崩れた下部のヘドロの排除

③有料道路と伊豆急線路の間20mに仮道路をつくる。

④土砂を排除し、一車線だけでも確保する。

そして、ヘドロの排除には自衛隊を依頼、公団、伊豆急行の最高幹部が話し合い最終的に工法を検討し復旧作業が開始された。

復旧作業と並行して、町道の柳川線の整備も行われ迂回路が確保されたが車が集中し、長い渋滞の列が続いた。

16日には有料道路片瀬～八幡野間が開通し、18日には伊豆急下田～稲取間の折

り返し運転がされ、残るは、稲取～白田間だけになった。伊豆急行では開通まで伊豆急海運での海の輸送をした。

こうした中で、白田では、ブルドーザー、ユンボなど10台の機械をフル回転し、ヘドロを海中にすて、仮道路をつくり、急ピッチで作業にあたったが、公団はじまって以来の最大の事故でなかなか工事はすすまなかった。

しかし、伊豆急行線を埋めた土砂4万立方mは昼夜の突貫作業でようやく排除され、災害発生から14日ぶり予定より2日早い7月24日午後全線開通がなされた。伊東駅では、乗り切れない客を残して、第1便が下田にむかった。

残る有料道路についても、安全を確認しながら工事をすすめ、7月30日、一車線が開通し、ようやく、鉄道・車の両方のいききができるようになった。

〈激甚災害指定の要請書提出〉

7月28日、豪雨災害視察のため、県商工部赤川部長が来町した。その折、災害救助法が適用されなかった東伊豆町では、陳情書を衆参両院の災害特別委員長宛に提出、国の助成対策を要望した。

その内容は、白田の山崩をはじめ、通行止め、水道断水などによる商業・観光関係の直接、間接被害は莫大なものとなり、激甚災害指定地区の措置をはじめ、住民経済復興、町財政負担援助の為に特別助成をしてほしいというものであった。

さらに、その具体的措置として

①バイパス道路の建設ならびに国道135号線（有料道路）の災害復旧工事の早期完成

②稲取向井地区防災工事の促進

③河川の整備促進

④復旧資金等の助成

等を陳情した。その結果災害復旧工事については国の査定を請け下記のとおり復旧した。

イ. 公共土木災害

	51年実施		52年実施		計		摘 要
	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	
51年7月災害	16	23,707千円	2	16,949千円	18	40,656千円	補助率 0.667

ロ. 農地、農業用施設災害

	51年実施		52年実施		53年実施		計		摘 要
	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	
51年7月災害	51	107,752千円	57	116,293千円	2	11,046千円	110	235,091千円	
農 地	11	9,165	15	17,560	1	3,362	27	30,087	補助率 0.942
農業用施設	40	98,587	42	98,733	1	7,684	83	205,004	補助率 0.982

〈災害見舞とこれからの課題〉

この災害で稲取地区では恒例の夏祭りは「居祭」としてミコシは出さないことになった。また、学校も14日迄臨時休校とし給食が開始されたのは20日になってからであった。

この災害に各地から見舞が寄せられ、直接町にきたもの303万円、一般被災者にきたもの211,555円で総額514万円あまりにものぼった。一般被災者への見舞金は住民課で被害の程度によりそれぞれの

被災者におくられた。

また、町内観光関係者は、水害見舞の御礼と夏シーズンの誘客をかね、書状1万枚を全国の旅行業者に発送した。

さらに、稲取向井地区の急傾斜地も、河津組が3590万円で請けおい昭和52年に完成をさせた。

今回の災害については、集中豪雨という天災に見舞われて生じたものであったが、その被害が開発地域が多かったことを考えると、単に天災として片付けられ

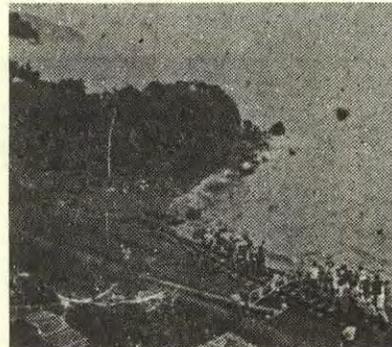
ないといえよう。今後、開発で自然がこわされ、そこが災害のきっかけにならな

いよう、確実な安全対策が望まれる。
〈参考資料、伊豆新聞、伊豆観光新聞〉



5分間隔の信号待ちで通過すの上下線の車（30日午後3時20分）

開かれた
東海岸ルート
白田地区内開通



白田の現場
（右の突き出したのは落土でできたもの）



東伊豆町白田の有料道路決壊現場
道路も伊豆急線路も民家も
ひと呑みにして海岸になだれ落ちた

第5節 高度経済成長の波に 乗り、観光は町経済 の基幹となる。

1. あらまし

東伊豆町が生まれて10年にして、観光地の基礎がかたまってきた。昭和44年には東名高速道路も開通しその翌年昭和45年に大阪で万国博覧会が開催され、観光の外部、環境も恵まれ旅館の新築増築等、昭和40年代なかば過ぎまで続いた。そして土地ブームが訪れ城東地区の山林の多くは外来資本の手に渡った。やがて、昭和48年の石油危機による政府の総需要抑制政策を契機に観光需要の変化が始まった。加えて、昭和49年伊豆半島沖地震、昭和51年7月伊豆半島の大雨災害、昭和51年8月伊豆東部の河津地震、続いて本町歴史のなかで忘れることのない、昭和53年1月の伊豆大島沖地震が発生し、町に壊滅的被害を及ぼし、町観光経済に大きな試練を与えた時代でもあった。

この期の主なことは。

旅館の増改築がなお進む。

熱川温泉の海上大文字焼始まる
(昭和44年)

銭の花(花登匡著)日本テレビ放映始まる。(熱川温泉をモデル)(昭和45年)

熱川バナナワニ園分園落成。(昭和46年)

稲取～大島航路開設。(昭和48年)

稲取郵便局、稲取駅前に移転(昭和46年)

東海ストア開業(昭和48年)

東伊豆町炊飯センター開設(昭和48年)

静岡銀行稲取支店新築(昭和49年)

オレンジパーク、ゴルフ練習場開設

東伊豆町商店連合会発足(昭和49年)

熱川集砂突堤工事着工(昭和49年)

伊豆半島大雨災害発生(昭和51年)

伊豆バイオパーク開設(昭和52年)

伊豆大島沖地震災害発生(昭和53年)

これからの観光企業の在り方研究
(商工会)(昭和53年)

2. なお旅館の増改築進む

昭和40年代のなかばに入っても旅館の増改築はやむことがなかった。民間金融機関も旅館等の設備投資に積極的で特に静岡銀行はこの時期にシェアを拡大した。

○熱川温泉では

昭和43年に 大東旅館ロイヤルホテル完成(当町では初めての和洋折衷の客室と庭園を設けた。)

昭和45年 福島屋三楽荘を改築
熱川ビューホテル新築

昭和46年 熱川大和館火災により焼失増改築(地上10階建当時は町のなかで最も高層建築。)

昭和52年 熱川温泉ホテル増改築

○片瀬温泉では

昭和48年 南海ホテル(井原吾一)を買収(株)東映ホテルとして増改築(片瀬温泉では最大規模)

昭和53年、 えびやホテル(地震により全壊し改築)



バイオパーク

○大川温泉では

昭和45年 いさり火新築

昭和46年 レストラン二度山新築

○白田温泉では

昭和52年、 ペンション白田荘新築

○稲取温泉では

新たな開業は

昭和44年、 大平荘

昭和47年、 ホテル川栄

増改築では

昭和46年、 いなとり観光ホテル(鉄筋5階建40室)

稲取赤尾ホテル(21室)



バナナワニ園

昭和47年、 稲取東海ホテル(21室)

昭和48年、 銀水荘 西伊豆町堂ヶ島に進出

昭和51年、 いなとり荘
鉄筋7階建増改築(50室)

昭和52年、 ホテルはまのゆ

現在地に移転新築

鉄筋8階(20室)

昭和53年、 ホテル白雲閣
(地震により倒壊し一部増改築)

○高度経済成長の終わり。昭和47年田中内閣の列島改造論は土地だけの値上がりではなく建築資材なかんづく木材の暴騰ぶりは「山火事相場」といわれた。翌昭和48年の石油危機。昭和49年には消費者物価31.3%卸売物価24.5%も噴き上げ政府は、激しいインフレを抑えるため総需要抑制政策を実施し、その一つとして強い金融引締を行った。このため建築需要は極端に落ち込み、又観光客も伸び悩み

始め町の経済は低迷の色を濃くしてきた。



この不況を克服するため、商工会は、伊豆東農協に御願し、商工組合中央金庫の商工債券を5億円買っていただき、その債券額の数倍を、まだ増築意欲のあった旅館建築を援助することにした。これについては町も農協に利子補給するなど積極的な協力をした。このためもあってか、日本経済はマイナス経済であったが、当町は伊豆の観光地が強い落ち込みを示すなかでわずかながら、地震災害の年を除いては伸びを示した。

3. 観光客の動き

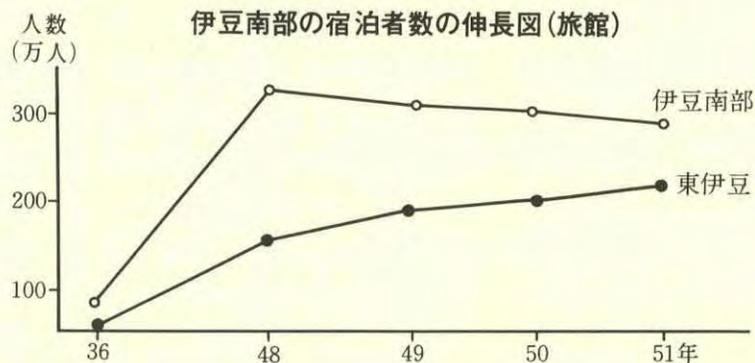
昭和45年、熱川温泉の大東館福島屋を

モデルとした静岡新聞連載の「銭の花」が日本テレビであしかけ2年間放映され、熱川温泉を全国的に有名にし、その宣伝効果は高いものがあった。

下記の図は、昭和36年度から昭和51年までの伊豆南部地域の宿泊客の伸長図である。これをみると、昭和48年の石油危機まで急速な伸びを示し、以後逆に宿泊客数が減少し始めている。当町に於いても、昭和51年度の宿泊観光客数に後戻りしている。

このことは、全国的な傾向で、昭和50年以降旅館の軒数が減少し又その稼働率は連続して低下していることは、昭和49年伊豆半島沖地震、昭和51年7月の大雨災害等の災害が、観光客の減少に加速度を加えたことも間違いないが、石油危機に始まる観光需要の変化とみるのが正確であろう。

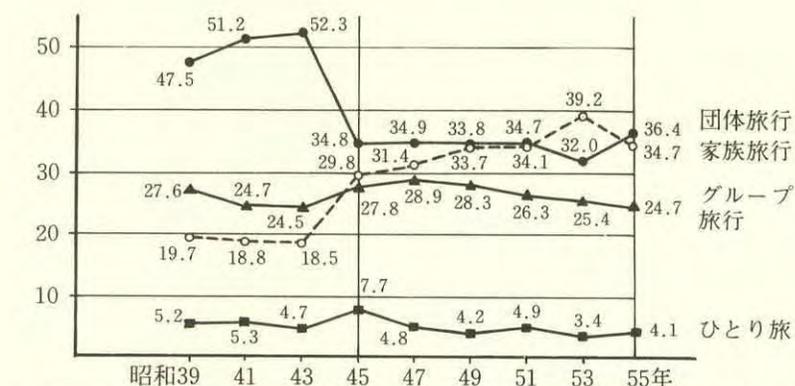
高度経済成長は多量生産と画一化した生活により、家庭はテレビ・冷蔵庫その他の電気器・電話そしてマイカーを持つ



ようになって、家庭生活は便利になった。昭和45年頃から人間性回復がさげばれ、昭和48年の石油危機以降成長時に入っ、人々の暮らしはモノの豊かさと共に、心の豊かさを求めるようになってきて、消費生活は高度成長経済化の画一化から個性化消費その多様性へと移ってきた。当町に於いても昭和52年に文化協会が結成され第1回の町民文化祭が開催されたのも、その反影と思われる。

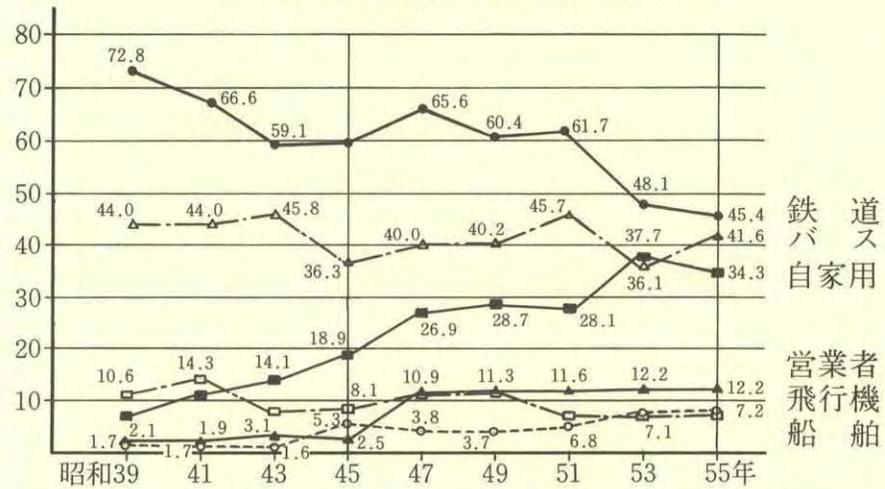
こうした国民生活の移り変わりは観光需要面にも端的に現れて、高度成長期の団体型宴会芸者というパターンから、グループ家族型、そして女性の旅行者も増加し、又スポーツや文化目的の旅行志向が高まってきた。このために今までの温泉観光地の停滞が始まり、昭和53年の伊豆大島沖の地震では、電車道路の長期にわたる不通と旅館設備の破壊により前年比30%余も訪れる観光客が減少した。

宿泊旅行における同行者別構成比の推移



資料:「観光の実態と志向」(注)昭和45年以降「その他・不明」が若干あるが、それらを除き構成比を算出。

利用交通機関別構成比の推移



(注) 複数回答 昭和45年以降は“その他・忘れた”も含まれている。海外旅行は含まれていない。
資料:「観光の実態と志向」昭和56年3月 (社)日本観光協会

4. 観光に対する地域住民の反応

急速に農漁経済を基幹とする、経済から観光経済への転換は、当然にそこに角逐が生じるのも世の中の常である。観光は海を汚す。風紀が乱れるという声が漁業者農業者等先住民である感情もからんで大きくなってきた。特にじん介焼却場の利用をめぐる、旅館業者はその収集費用の自己負担について、強い反対の姿勢を示し、その言葉が旅館が地域経済を

背負っている。それなのになんだという言葉に、町民は強い反発を示してきた。稲取～大島航路開設の漁業者の一部反発、マンション建設反対の旅館業に対する農業者商業者の非協力などそのあらわれであった。高度経済成長の一つのひずみであったであろうか。農漁業者の持つ人情性と観光経営の近代的合理性のギャップも見逃すことはできなかったと思う。

表-38 観光に対する住民意識調査

(昭和52年) 賀茂郡商工会

項目	生活環境		交通の便と公害		文化交流と風紀		観光業者の地域の協力	
	生活が豊かになる	自然が破壊される	交通の便がよくなる	公害が生ずる	文化交流ができてよい	風紀が乱れる	している	していない
年齢								
20～35才	57.7%	42.3%	42.7%	57.3%	39.7%	60.3%	42.8%	57.2%
36～50才	78.1	21.9	55.9	44.1	46.7	53.3	47.5	52.5
51才以上	71.9	19.1	61.8	38.2	54.5	45.5	36.9	63.1
計	69.3	30.7	54.0	46.0	47.7	52.3	43.2	56.8
職業								
農業	69.4%	30.6%	57.9%	42.1%	44.2%	55.8%	44.4%	55.6%
漁業	64.7	35.3	38.1	61.9	43.7	56.3	29.2	70.8
商業	93.3	6.7	78.6	21.4	62.9	37.1	41.7	58.3
工業	25.0	75.0	28.5	71.5	14.3	85.7	42.9	57.1
勤人	61.2	38.8	48.8	51.2	50.0	50.0	41.9	58.1
その他	69.5	30.5	42.9	57.1	36.8	63.2	62.5	37.5
計	69.3	30.7	54.0	46.0	47.7	52.3	43.2	56.8

5. 別荘 マンション 寮の開発始まる。

この期昭和44年～昭和53年の町経済上の特質の一つは、観光経済の発展に伴って、「保養地」(別荘マンション寮)としての胎動であった。一方保養地としての開発は、当町の土地の値上がり急激で山林等は数十倍の価格にはね上がり多くの土地所有者は、土地を手放した。この時期に旧城東村地域の山々の多くは、外来資本の手に移って行った。この土地ブームの一コマとして世に言う「サーキット問題」の悲劇が起こった。奈良本区所有地(登記上は町名義)をサーキット場をつくることを理由に売却したが、これが建

設することができず土地は安価で他人の手に渡り、地上屋だけがとくし、奈良本区の一部の役員からは罪人が出たり又訴訟したりさわがしかった。

この土地ブームは田中内閣の列島改造計画論が一層拍車をかけたもので、全国的に土地ブームを引起こした。

やがて昭和48年石油危機が訪れ、日本経済の落込みが始まり、政府も土地開発規制に乗出し国土庁を設置することなどにより、激しかった土地ブームも鎮静化をたどった。

別荘地開発

当町に土地ブームを引起こした最大な要因の別荘開発も、伊豆急行電車の開通と併行して行われた。伊豆高原の別荘開発に刺激を受けたのか、昭和38年に奈良本に(株)三井不動産による開発が始まり、続いて昭和43年大川に(株)小松建設が開発し以降下記の表通り昭和48年までに11ヶ所で別荘開発が行われたが、石油危機後別荘購入者も極端に少なくなり、その利用者も減って白田に開発した(株)日東の別荘地など荒廃しているものもあり又、稲取の(株)日本軽金属が開発した別荘地は、町の人々の住宅ともなっている。

東伊豆町の別荘開発

別荘利用率：年間約20日 (昭和49年現在)

地区	開発年月	開発者	区画数
大川	S 43. 12	(株)小松建設	327区画
	S 45. 2	(株)日新開発	381
奈良本	S 38. 6	(株)三井不動産	302
	S 44. 4	(株)三菱地所	1,106
白田	S 48. 12	(株)小林住宅	301
	S 45. 4	(株)千代田	150
	S 45. 10	(株)日東開発	1,060
合計	S 46. 12	(株)栄不動産	337
	S 45. 11	(株)あざみが原	50
	S 47. 2	(株)日本軽金属	252
合計	10ヶ所		4,266区画

6. リゾートマンション等

昭和46年頃、別荘開発に続いて、マンションの建築計画が、主に奈良本地域を

中心に数件町の土地利用委員会に提出されてきた。これに対し旅館組合が反対の声を上げ、町の各界代表者が和歌山県白浜温泉の視察等をして、賛否両論の議論をしているうちに、昭和48年の石油危機により、別荘開発と同様に建築計画保留となったところが多かった。この時期に熱海等のマンション建築は激しく進み、旅館の軒数も減少をたどり始めた。

リゾートマンション建築状況

地区名	創業年	マンション等名	摘要
奈良本	S 48	京王マンション	分譲方式
"	S 48	ダイヤモンドクラブ伊豆	会員方式
北川	S 49	エメラルドグリーンクラブ	会員方式 (昭和55年取こわす)
		シーサイドヴィラ	(元ゆうき荘を買収)
稲取	S 53	ホテルジャパン稲取	会員方式

保養所(寮)等

高度経済成長は、民間企業のたくましい挑戦と政府の適切な施策によって成し遂げられてきた。この企業等が従業員の福祉対策として、保養所設置が進み又公共団体も住民福祉の一つとして保養所施設を競った。当町の保養所設置は昭和37年通産省伊豆保養所に始まり、下記の通り昭和40年代の後半に大多数が設けられている。特に大川は観光経済というより保養所経済地域となった。

東伊豆町保養所(寮)一覧表

地区名	保養所名	創業年	摘要
稲取	国家公務員共済組合KKR稲取	昭和42年	
片瀬白田	全電通労働学校	44	団結の家
	東京実業健保組合白田保養所	47	10室
	埼玉県戸田市保養所	47	13室
	埼玉県和光市保養所	52	6室
	東京港健保組合陽光荘	42	9室
	東京酒醤油健保組合白田荘	44	8室
	通産省伊豆保養所	37	6室
	川崎市東伊豆市民保養所	59	43年に建築されたものを売収
	川口内燃機製造湯岡寮	39	5室
	寺田倉庫保養所	45	
	櫻美林セミナーハウス	44	18室
	東京理科大学研修保養所	59	4室
奈良本	大東京火災海上熱川東保園	47	6室
	中央ラジオテレビ熱川寮	51	
	野村証券熱川海光園	49	10室
	裕生興業熱川保養所	52	8室
	鬼怒川ゴム健保組合熱川荘	48	6室
	小林電子産業熱川寮	49	6室
	クラリオン健保熱川保養所	61	7室
	高木証券高木くらぶ	62	6室
岩崎電工熱川山荘	51		

地区名	保養所名	創業年	摘要
大川	国鉄労働組合教育センター	昭和49年	42室
	日新伊豆大川荘	49	6室
	伊豆瑞光園	51	
	東洋共同海運ダーチャ伊豆	53	5室
	東京都職員共済組合大川荘	45	
	岩崎通信機大川荘	47	8室
	日本大学ゼミナーハウス	41	20室
	三国健保組合伊豆大川荘	47	5室
	東洋通信機伊豆保養所	46	8室
	東京都皮革産業健保組合	52	
	ジャンボクラブ伊豆	50	
	大喜魚類大川寮	47	2室
	府中恵仁会保養所	50	
北川	ジャパンビラクラブ北川	49	(6室)

7. 商業

商業活動も、昭和48年の石油危機まで観光の伸長と共に、道路の整備人口の増加などにより、全体的には順調な推移をたどってきた。しかし旅館納品の手形取引又旅館規模の拡大に伴って、原材料品の大量購入は町外仕入れも増加してきた。伊東下田等に大型店の出店は、マイカー時代の進展もあって、町民の買物の町外流失が増加してきた。又昭和44年頃から、ボウリングブームが一時期訪れ当町に於

いても、昭和47年に稲取の温泉場にて、(株)東海バスの子会社東海興業が開業したが、そのブームも一年たらずで去り、昭和49年にはその跡を大型店舗の東海ストアを開業し、当町稲取地域に従来のヤオハン稲取店と2つの大型店の営業で一般小売店のシェアは狭くなってきた。東海ストア稲取店はその後昭和54年に閉鎖している。そして稲取の電気器具小売店の組合だけで持っていた共同アンテナを(株)ハイキャット(代表者黒田多兵衛)を設

立し町の出来事をテレビで放映することになったのが昭和45年であった。

新たな商店街の発生

道路の整備人口の増加に伴って、新たな商店街が形づくられてきた。

○稲取駅前商店街

昭和38年に、伊豆稲取駅からの取合道路が完成し、それ以前はカイドウ名産店だけであったが、昭和39年に梅原漆器店高村洋品店、昭和42年にまると鮮魚店が開業した。昭和45年、伊豆信用金庫支店、昭和46年稲取郵便局を、この道に設置してより、昭和50年代の初めにかけて済広寺などによる土地提供があって、女性衣料の専門店と軽飲食店が次々と開業し駅前商店街として形成されてきた。

○奈良本学園通り商店街

奈良本で最も古い家柄といわれている屋号「小田原」大田和之氏が、伊豆急行電車施設工事の土砂を、自分の農地に捨土させこの敷地を観光従業員等に貸与し現在の小田原団地が形成された。この住宅等の増加に伴って昭和30年代の初めまでは熱川精肉店(大田永一)しかなかったが、次々に新たな店舗が開店し、昭和47年にサンエストア(現在のカネカストア)奈良本地区のセルフサービス店第1号が開業し、奈良本学園通りが形づくられた。

特記すべきことは、昭和48年の石油危機当時日本経済は、極端に物価が上昇し、

狂乱物価を招き、人々はモノが不足して、一時的に買いだめしたこともあった。

商店数と販売額の推移

	商店数	販売額
昭和43年	399店	352,596万円
昭和54年	474店	1,293,215万円
伸率	18.7%	359.8%

8. 建設業

この期に於いても、旅館の建築、商店の増改築、住宅の新築、公共投資の増大、続いて別荘開発と、この建設需要に支えられ、建設業及び関連業は順調に伸びた。又この間の建築技術機械化の革新もめざましいものがあった。

しかし旺盛な本町建設投資も昭和48年の石油危機を境として、観光及び別荘投資等の冷え込み、第1次産業の衰退等により下降線をたどり始めた。そして狂乱物価を沈静化するため政府は総需要抑制政策により金融が極端に引締められ、全国的にも、建設需要が著しく減退した。本町の大工さん等の多くは京浜地域に仕事を求めて出稼ぎ行く建設業の不況を招いた。

東伊豆町の工事数の推移
(昭49～昭53) (町建設課)

9. 製造業

本町の製造業は、従来漁業と関連を持った造船業と製樽業が栄えていたが、漁業の衰えと、加えて機船舶の減退もあり又全国的な造船業の不況時代を迎えて以前は4事業所あったが昭和53年度には2事業所となった。又製樽業もプラスチック製品に変わり町のなかから製樽業はなくなった。

製材業も、4事業所に減り又木工業も建具等の木製よりサッシ製品に変わり事

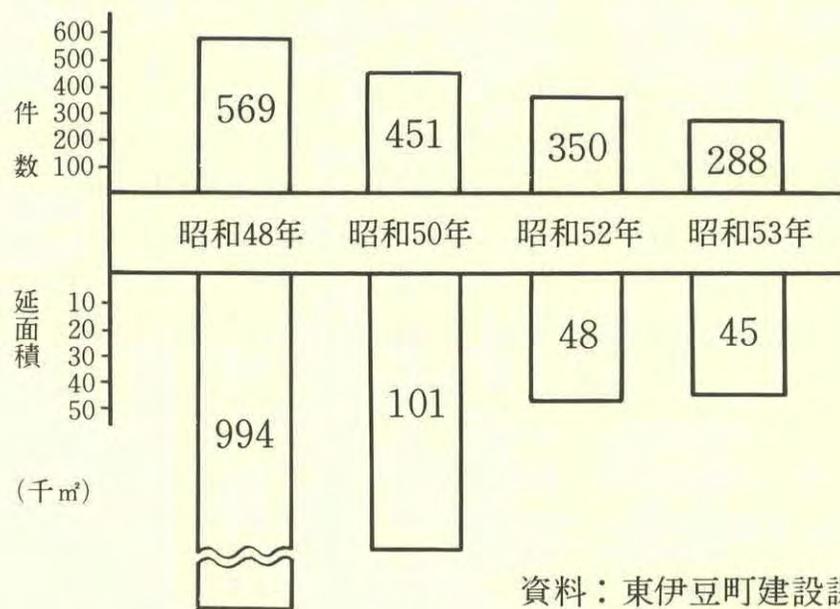
東伊豆町製造業 (昭和53年度)

業種	件数	摘要
食料品	10	菓子
木工業	14	建具家具
製材業	4	
造船業	2	
窯業	1	

業所の減少が始まった。

変わって、観光地としての特質である、みやげ品等の菓子製造事業所が増加してきた。特記すべきことは、昭和48年に町のお米屋さんが、共同して炊飯センターを設置した。

東伊豆町の建築工事の推移



資料：東伊豆町建設課

東伊豆町事業所の推移

(昭和44年～昭和53年)

業種別	事業所数		伸率	従業員数		伸率
	(44年)	(53年)		(44年)	(53年)	
農林水産業	3	5	17 %	49	103	21.0%
鉱業	1	1	0	2	2	0
建設業	120	149	12 %	729	880	20.0%
製造業	41	37	△11 %	210	201	△4.0%
卸小売業	476	536	13 %	1,460	1,627	11 %
金融保険業	7	10	42 %	105	150	43 %
不動産業	88	92	0.5%	121	131	8.0%
運輸通信業	39	32	△12 %	397	314	△2.6%
電気ガス水道業	3	5	66 %	32	35	9.0%
サービス業	547	548	0 %	4,232	4,072	△2.0%
計	1,325	1,415	0.6%	7,337	7,515	2.0%

※地震の影響でサービス業の従業員が減少している。

10. 伊豆大島近海の地震災害とその復興

本町の歴史のなかで、いつまでも忘れることがない、伊豆大島沖近海の地震災害は、社会編で詳しく連ねているので、ここでは観光商工業の復興、特にこれに対応した商工会等について述べる。

と、電車・道路の長期にわたる遮断は、観光地としての特質上、(収入のない)間接被害も大きいと考え、国県に商工会役員、町議会議員が次の内容の陳情をした。

陳情の主旨

(1)陳情活動

この災害が、本町と河津町の狭い地域であるため、「激甚災害法」の指定を政府でしてくれるのか、疑問に思ったこと

日頃、中傷企業対策については、ご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る、昭和53年1月14日伊豆東部地区に甚大な被害(東伊豆、河津両

町の商工業者の90%余)を与えた伊豆大島近海地震の被災中小企業の財政援助について何卒格段のご協力を賜りたくお願いいたします。

なお当地区は

- ①昭和49年5月9日 伊豆半島沖地震
- ②昭和51年7月11日 伊豆半島の大雨災害
- ③昭和51年8月18日 伊豆東部の河津地震

以上のたび重なる被害から懸命な努力の結果、やっと暗いトンネルから脱出したかと思われた矢先、最も莫大な被災を蒙り、被災中小企業は歯をくいしばっています。

又、当地区は、訪れる観光客を基幹とした観光経済地区の特殊性より、交通網の途絶え、余震等のおびえで、間接被害(売上収入のない)も大きく、両町の従業員約7千名が路頭に迷っています。

以上の今回被災の中小企業に対する特殊をご考慮の上(激甚被災に対処する中小企業に関する特別助成)(昭和37年9月法律)を超えている事項もありますが、次の通りご援助をお願いいたします。

陳情の事項

1. 金融対策について

- (1)現在の激甚災害の政府金融対策は、400万円まで3年間年利3%ですが、これを2,000万円、貸付期間15年以上400万円まで無利息、400万円を超える貸付金額は低利の段階方式にさせていただきたくお願いいたします。

その理由

- たび重なる災害により災害融資のわく限度にあり、又その償還が困難なため県の利子助成を得ていること。
- 今次被害が中小旅館が最も大きな被害を受けているため、事業単位の再建資金が高額になること、又、その設備資金は建物の特種性により長期の貸付金でない限り、復興は不可能な状況にあります。
- (2)間接被害(売上収入のない)についても、低利な融資の援助をお願いいたします。

その理由

訪れる観光客が相当期間見込まれない災害状況には、人件費等の固定費負担にたえかね倒産企業も見込まれる状況です。(一部雇用保険の支給で救済)従業員等の救済を含める意味でも是非お願いいたします。

2. 雇用保険支給の適用について

(災害救助法、激甚災害指定地区に基づく)

- (1)現行法では、被保険者期間が6ヶ月以上でないと適用できないが、災害の時は、6ヶ月未満でも受給資格者にできるようにお願いします。

今次災害による被保険者のなかで受給無資格者が約200名余あり被災中小企業は、この従業員の生活保障に苦慮している。

- (2)雇用保険の支給日開始の期日を災害発生の日(1月14日)までさかのぼって認めていただきたい。

現行法では、離職者が、最初に公共職業安定所に、求職申込みをした日以後、8日からと規定されているが、今次災害の状況下では、離職票及び求人票の提出のため、公共職業安定所に出頭することが困難な状況下にあること。各事業所が今後の経営の見通し等判断に迷える状況下でありましたので、何卒支給日開始の日を災害の発生日まで、さかのぼって、是非認めていただきたい。

3. 災害地商工会に経営改善事業費の特別助成をお願いいたします。

- (1)経営改善事業費の使い残し金額は、災害調査指導費として認めていただ

きたい。

- (2)被災商工会に災害復興特別指導費を少なくとも、1年間特別に助成をお願いいたします。

4. 中小企業に対する激甚災害の援助対策の根本的な見直しをお願いします。

現行法が昭和37年度の制定で以後一部改正はしたものの経済の高度成長に伴い中傷企業種の多様性、設備の近代性、経営の複雑性等より、地域及び業種により、その援助対策の不適用、不公平がありますので、是非中小企業の復興の実情にそよう見直しをお願いします。

以上、法律等の改正を要する事項もあります。商工会でも被災中小企業のあまへの気持ちを捨て去り、あくまでビジネスサイドで復興をするようきびしく指導をしていきますが、余りにも度重なる災害の上、今次被害の深刻さから何卒ご協力下されたくお願いいたします。

〈伊豆大島近海地震商工業の被害状況〉
(東伊豆・河津 両町の)

◦東伊豆町

商工業者数 1190 被害率 91.5%

被害商工業社1076 被害金額541,998万円

(商業)	503	163,442万円
(工業)	15	35,750 "
(建設)	258	17,853 "
(旅館)	90	305,325 "
(サービス業)	210	19,628 "

○河津町

商工業者数 541 被害率 89%

被害商工業者 482 被害金額214,585万円

(商業)	167	28,868万円
(工業)	78	30,339 "
(サービス業)	237	155,378 "

(2)金融対策

政府金融機関（国民金融公庫、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、静岡県信用保証協会）を総動員で、稲取地区は静岡銀行2階を、城東地区は奈良本の旧公民館を借りて、相談と借入金の申込を受付始めた。特に国民金融公庫の職員は申込件数が多いので、稲取の靴屋に宿泊し毎夜おそくまで、仕事をして下さったことに今でも頭が下がる思いである。勿論商工会職員も休日返上で深夜まで約3ヶ月間頑張ったことは、当時の商工会職員は忘れることはできないであろう。混乱した社会に突如外部より金融ブローカーが現れ困惑した一幕もあった。

(3)所得税の確定申告日の延期

通年度の、所得税の確定申告日は3月15日までと定まっているが、商工業者は災害の整理その復興で税務申告など手が廻らないのが現実であったことにより下田税務署の配慮で、3月30日までの特別の延期処置がとられた。しかし商工会としては、災害後の復興指導で多忙をきわめているなかでの、税務指導に手が廻らず、賀茂郡下の商工会、下田商工会議所職員の応援を得て、その指導を実施した。

(4)その他

雇用保険の適用、を下田職業安定所の配慮で、旅館従業員を中心に災害直後から支給することができた。

又東海汽船に御願して、町観光課と協力して、稲取～伊東間の運行を実施した（1カ月位）。

この運行は、昭和51年の大雨災害で経験済みであった。この事業は時の観光課長佐藤宏次氏の発案によるもので、町役場の頭脳といわれた彼の面目躍如の一面でもあった。

伊豆大島近海地震災害融資一覧表

(昭和53年商工会調)

- 災害融資の金額は通常年度の3倍乃至4倍の金額であった。
- 金利引下の強力な陳情の結果は政府の特別配慮で引下られた。

① 災害関係融資

○政府系金融機関別融資一覧表

(単位万円)

金融機関名	件数	金額	構成比
国民金融公庫	566件	301,970円	60.3%
商工中金	18	83,400	16.6
中小公庫	7	33,000	6.5
県	75	67,630	13.5
商工貯蓄共済組合	16	14,945	3.1
計	682	500,945	100.0

○同、業種別融資一覧表

(単位万円)

業種別	件数	金額	1件当り金額
商業	264件	132,200	629
飲食業	95	29,770	363
建設業	131	55,750	425
旅館業	76	233,840	3,076
サービス業他	116	49,385	425
計	682	500,945	735

② 災害関係借換え融資（県制度融資）

(単位万円)

取扱機関	件数	金額	取扱機関	件数	金額
静岡銀行	11件	9,191	下田信用	8件	4,571
駿河銀行	1	1,000	伊豆信用	6	3,144
静岡相互	2	1,360	商工中金	12	10,608
中部相互	1	1,000	計	41	30,874

第6節 教育

1. 教育施設の近代化と整備

(1) 稲取・熱川両中学校体育館完成

昭和43年3月15日、賀茂郡下の小・中学校で一番最初の体育館、稲取中学校の体育館が完成した。

続いて、44年10月6日、熱川中学校体育館の落成をみた。それから凡そ20年、多くの若者が育っていった。



稲取中体育館

(2) 熱川・稲取の小学校プール完成

海のある町東伊豆町の子どもに「泳げ



熱川中体育館

ない子が一人もいないように」という強い願いが住民の願いであり学校の願いでもあった。

昭和47年7月、待望のプールが熱川小学校に完成した。

当時、水泳指導は熱川穴切海岸熱川プール、片瀬プール、又々白田プールと観光施設のプールを借りてであった。学校にプールが完成したことにより体育の時間に放課後にとフルに活用されしかも8月の夏休み中もPTAの協力により子ども達に開放された。

2つのプールも河津南小学校について郡下小中学校では2番目完成のプールである。



稲取小プール

翌、昭和48年9月、稲取小学校にもプールが完成、熱川小、稲取小と両校揃ってプールができたことは海の町東伊豆に泳げない子のないように願が実現に向かって大きく前進したことは喜ばしいことである。



熱川小プール

(3) 小学校新校舎建設

昭和40年代に入り、学校施設の充実整備が急速に進展し、稲取・城東両地区共々学校が新築されたことは児童にとって大きな幸である。

ア.〈稲取小学校新校舎落成〉

昭和45年11月、待望の稲取小学校鉄筋四階建の新校舎が完成した。

明治6年6月11日、学制に基づき稲取村公立小学「遷喬舎」が設置され、明治27年、本館第1校舎が落成各分教室を廃止し、現在地に落ち着いて以来およそ100年近い。

当時第2、第3、第4、第6校舎等々の増築がされた稲取小学校、戦後6.3制施行により6学年までとなったが昭和34年には1405名の児童数を数える程だった。

数々の想いを残し、何千人かの卒業生を送り出した校舎も幾星霜、老朽化に耐えてきた校舎も、近代的な鉄筋四階建の新校舎として生まれ変わったのである。



稲取小学校の写真

①〈熱川小学校新校舎落成〉

さきに稲取小学校の立派な鉄筋四階建ての校舎の落成をみた。城東地区住民はこの次は熱川小学校の番かと新校舎落成を首を長くして待っていた。

いく年もたたない中に1期工事1棟2期工事1棟と合わせて2棟の新校舎の完成をみた。

昭和49年8月、熱川小学校北校舎（第1棟）が完成。引き続き昭和50年3月、南校舎（第2棟）が完成、1期工事、2期工事合わせて2棟の鉄筋三階建の立派な新校舎ができた。

「松は青いよ校庭に」校歌の1節にうたわれる新校舎、よい環境に近隣に先がけて立派な校舎が出来上がったことは城東地区住民の喜びであった。

明治6年、足柄県賀茂郡公立小学、第2大学区、第30番中学107番小学、八幡野学校第4、第5、第6、第7の4分校として創立、明治9年には、大川舎、奈良本舎、片瀬舎、白田学校と改称され

各々独立してきたがその後も学区の変動があった。



熱川小学校の写真

明治22年3月、町村制の際、白田、片瀬、奈良本、大川の4分校を合併して城東尋常小学校と改正された。その後も幾多の変遷があった。昭和22年4月1日、6・3制により城東小学校、更に34年町村合併により熱川小学校になった数々の歴史がある。

② 稲取小学校体育館完成(昭和51年6月)

稲取小学校では児童数が年々増加し、47年度は21学級783名、昭和52年度には25学級918名、更に昭和54年度から3年程は990名代の児童数を数える程であった。児童数に比して狭い運動場、体育館建設は、学校は勿論のこと地域住民の熱望するところであった。

昭和51年6月1日、鉄筋鉄骨二階建屋内運動場が落成する。当時県下でもめずらしい二階建て体育館は学校体育の充実は勿論学校行事、又社会体育の場として

昼夜ふる回転の利用がなされている。

昭和50年から5年間体育の自主研修が行われその間2回の発表会を含めその成果は高く評価され昭和53年11月15日、体育優秀校として全国表彰を受ける。



稲取小体育館

③ 熱川小学校体育館完成(昭和52年3月)

昭和52年3月25日、稲取小に続いて学区住民待望の体育館が完成した。昭和51年度事業として、昭和51年10月着工、約5ヶ月の工期を経て完成、鉄筋鉄骨コンクリート造り一部2階、バスケットコート2面が設備される程の広さで一部2階については軽運動ができる内容になっている。



熱川小体育館

又一般住民に開放され、集会、講演会等に利用される場合椅子席で1500人の収容ができる広さである。

現在、体育の授業は勿論、学校行事に充分活用されていると同時に、社会体育の場として、毎夜使われている。

(4) 給食のあゆみ

本町における学校給食のあゆみを略記すると、

昭和43年、44年の小中学校の指導要領の決定によって、教育の一環としてはっきりと学校給食が定着し、いよいよ魅力ある献立と、より衛生的な調理が要求され、そのため完備した給食センター方式が求められた。

そこで本町ではその建設を計画し、昭和43年、熱川地区学校給食共同調理場が開設され、大川小学校、熱川小学校、熱川中学校の完全給食が実施された。

翌昭和44年、稲取地区学校給食が開始された。以来年と共に内容の充実をはかって現在にいたっている。



給食調理中のようす

第7節 社会・福祉

1. 塵芥収集

往時、人糞は農作物の貴重な肥料であり、又現在、塵芥として処理されているものの中にも、可燃物は良き燃料として利用されているものもあった。従って現在行われている尿尿処理は必要無く、塵芥にしても、海辺近くは浜辺に於いて焼却するか、畠に穴を掘って埋める等、簡単な処理で済まされた。

しかしそれも、高度の経済成長と、文化的生活の向上に伴い、農作物は人糞の使用を嫌い、家庭生活の燃料も、化学燃料が多く使用される様になると、今迄燃料として利用されていた可燃物も塵芥として処理しなければならなくなり、尿尿処理、塵芥収集、焼却に対処しなければならなくなり多くの問題が生じた。

(1) 塵芥収集と焼却場

昭和24年以前は、各家庭でゴミの処理

を行い、収集業務は行われなかった。

各部落の地先に、投棄場所らしき場所があり、各家庭ではそこまで棄てに行くか、海や川に棄てるか、家によっては畠に穴を掘って埋める等の方法で処理した。

口に歯ブラシを咥え、片手に塵取を持ってゴミ棄て場まで行く姿を往々に見掛けたものだった。ゴミ投棄場所に集まったゴミは、町で雇われた作業員が廻って、其の場で焼却した。(作業員1名)

昭和24年から31年までは、当初はリヤカーで収集し、東防波堤又は志津間海岸にて焼却処理した。リヤカーの後は牛馬車に箱を積んで収集した。(作業員2名)

(2) 焼却炉の設置

野天で焼却も限界に達し、昭和31年5月、志津間国道沿いに、建設費109万8千円で、焼却日量5屯の焼却炉が初めて建設されたが、火災で焼失そして再建された。此の当時より収集運搬は、オート三輪車を借り上げて行うようになった、其の後昭和42年代に、ゴミ収集車(ロードパッカー)を購入し、オート三輪車と2台で収集運搬をした、作業員5名(車4名現場1名)

施設の旧態と、ゴミの増加に伴い、焼却場拡張を計画、志津間焼却場附近の用地を買収し、建設計画をしたが、煙公害を理由とする附近農耕者の反対により、志津間への建設を断念、伊豆急に貸付て



ゴミ収集状況

あった町有地の返還を願い、此処に建設する事になった。

(3) 油久保に新焼却炉完成

昭和44年、油久保に建設費、6千万円(内起債2千万円補助金3千万円)を以て、荏原インフィルコKK製の、新焼却施設を建設した。



焼却場

此の時点で収集業務も、オート三輪車を廃し、ロードパッカーを新しく2台購入計3台で収集運搬し、昭和45年にはビン収集用として、20万円で中古ダンプを購入此れに当てた。又缶収集は穴沢商店の申し出により、収集運搬処理まで一切

を委託した。

此の頃の収集区域は、稲取地区は入谷水下を除く全域、熱川地区は、温泉場、奈良本本通り位の収集であった。

ビン収集後の処理は、施設内に穴を掘り埋めていたが、破碎を要する様になり、昭和46年、250万円で破碎機を設置した。

昭和47年ゴミ収集の増加により、日量20屯の処理施設では不足し、建設費1千万円を以て、10屯を増設、合計30屯施設となる。

(4) 厨芥処理施設

旧施設には厨芥処理が出来ず、熱川地区は加藤かめ代氏が、焼却又は穴切海岸に投棄、稲取地区は、鈴木実氏が42年春頃より、収集した厨芥を船に積替え、海岸より1万m沖合に投棄していたが、海上汚染防止法が制定され、取締りが厳しく成り、厨芥処理施設に1億1千万円、計量機に290万円を以て、昭和50年に建設され、同時に海上投棄を止めた。

(5) 地震に依る被害

昭和53年1月、大島沖近海地震により、煙突40mが折れる等の施設被害を請け、災害復旧補助金の交付を受け、修理をした。

(6) 現施設完成

昭和55年11月、建設費4億2千2百万円を以て、昭和54年55年の2ヶ年継続事業の現施設が完成した。



現在の焼却場

昭和60年工事費、1億2千万円、内起債9千万円、一般財源3千万円を以て、公害防止施設として、有毒ガス除去装置、及び電気集塵機を増設した。

昭和61年5月、設置費、5百5拾万円にて、発泡スチロール処理機を設置した。現在は全町全域収集。

ロードパッカー6台、ダンプ1台、トラック2台、灰出しダンプ1台、計10台、清掃課員21名が、休日を除き毎日収集業務を行っている。

施設の概要 (旧施設)
 名称 東伊豆町ごみ焼却処理場
 所在地 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取字油久保
 敷地面積 4,893.5㎡
 焼却能力 20吨/d (将来10吨/d増設可)
 工期 着工 昭和43年10月
 完工 昭和44年5月

施設の概要
 (新施設)
 所在地 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取3349
 敷地面積 15,000㎡
 建築総面積 1,200㎡
 処理能力 30T/8H (15T/8H×2基)
 60T/16H 処理能力
 工期 着工 昭和54年1月1日
 竣工 昭和55年11月30日

ゴミ処理集計表

(単位：t)

年度	53	54	55	56	57
人口(4/1)	17,142	17,228	17,129	17,095	17,040
世帯(4/1)	5,114	5,130	5,136	5,135	5,141
じん芥(普通ゴミ)	—	6,207	5,944	6,783	6,024
厨芥(残飯ゴミ)	—	2,209	1,960	2,396	2,376
廃木材等	—	—	—	—	2,368
可燃物合計	8,930	8,416	7,904	9,179	10,768
ビン類	277	285	254	401	352
カン類	211	204	223	212	231
不燃物合計	488	489	477	613	583
年度	58	59	60	61	62
人口(4/1)	16,976	16,872	16,806	16,788	16,844
世帯(4/1)	5,200	5,204	5,271	5,300	5,416
じん芥(普通ゴミ)	5,908	6,591	6,679	7,260	7,743
厨芥(残飯ゴミ)	2,315	2,684	2,878	2,988	3,030
廃木材等	1,845	2,004	2,243	2,109	2,467
可燃物合計	10,068	11,279	11,800	12,357	13,240
ビン類	401	496	471	414	520
カン類	205	219	264	246	271
不燃物合計	606	715	735	660	791

2. 東伊豆町公営住宅

観光産業に従事する住民、又は核家族化の傾向が増加して来た現在住宅難解消のため町において公営住宅を建設することになった。

(1) 稲取上野団地について

場所は稲取字上野3014の4

種別は第1種中層耐火構造で昭和47年度より、昭和49年度迄の3ヶ年で66戸の建築をした。

総事業費は204,024,605円である。



稲取町営住宅

		第1期		第2期		第3期		計		備考
年 度		47		47~48		48~49				
規	階数	3	18	4	24	4	24	—	66	
	戸数									
模	敷地面積	2,473㎡		2,605㎡		2,806㎡		7,884㎡		
	建築面積	294		294		312		900		
模	延面積	884		1,176		1,249		3,307		
	戸当り面積	49		49		52		—		
事業費		45,061,105円		72,190,000円		86,773,500円		204,024,605円		
補助金		17,421,000		37,579,000		25,721,000		80,721,000		
一般財源		27,640,105		34,611,000		61,052,500		123,303,605		

(2) 熱川団地について

場所は奈良本字カラスド

種別は第1種中層耐火構造で昭和50年度より、昭和51年度で32戸の建築をした。



熱川営住宅

		A 棟		B 棟		計		備考
年 度		50		51				
規	階数	4	16	4	16	—	32	
	戸数							
模	敷地面積	1,178.85㎡		1,212.77㎡		2,391.62		
	建築面積	255.3		236.3		491.6		
模	延面積	971.87		952.9		1,924.77		
	戸当り面積	59.5		59.5		—		
事業費						208,997,500円		
補助金						69,619,000		
一般財源						139,378,500		

3. 東海汽船

明治期より伊豆の人員、物資の輸送に貢献した。東京湾汽船が昭和17年8月社名変更して、東海汽船と称する様になった。

下田を出港、外浦、白浜、河津、見高、稲取、大川、八幡野、富戸、川奈、伊東、網代、熱海、と伊豆の浦々を経巡して東京へ至る航路が、唯一伊豆東海岸の乗物

であった。昭和3年頃になって穴切にも寄港する様になった。

静岡丸、賀茂丸、大正丸、後に紅梅丸等故老に聞くと岸壁は無く、稲取に於いても舳を使用して、乗客は乗下船をしていた、舳は櫓漕ぎの大きな船で、櫓3丁ぐらいで漕いでいた、乗船者は、此の舳で岸から船に乗り移り、多くは熱海で下船汽車に乗り替えて上京していた。

東海岸唯一の交通機関も、鉄道の施設、道路の開通に伴い、昭和6年6月20日、の配船を最後に客船業務は終わり、後は貨物輸送のみとなったが、それも戦時中に絶え、下田より西海岸と、離島航路、東京離島航路のみが東海汽船になったが、近年大島観光が盛んになり、熱海、伊東よりの航路の開設後、昭和52年5月1日、No.1シーホークを使用した大島、稲取航路が開設された。



シーホーク号

No.1シーホークは乗船定員290名、大島、稲取間の所要時間40分で航海していたが、乗船定員に不足を来たし、総屯数520屯、乗客定員401名と、大形化されたNo.2シーホークと、昭和55年5月1日に交替、稲取、大島の観光に多いに活躍している、観光だけでは無く、昭和62年11月大島噴火に依り住民避難の際には、此れに協力、大島、稲取間を数往復、多大なる功績を挙げた。

年度(昭和)	往航	復航
52年	36326人	30221人
53 "	39838 "	34552 "
54 "	32398 "	37779 "
55 "	32079 "	37483 "
56 "	36251 "	41961 "
57 "	27538 "	32901 "
58 "	23456 "	27196 "
59 "	21922 "	25227 "
60 "	24836 "	22800 "
61 "	16586 "	17703 "
62 "	24115 "	24627 "
63 "	21748 "	21860 "

以上東海汽船調べ

往航より、復航の乗船者の多いのは、熱海、伊東より乗船、大島観光後、稲取宿泊がある為と思われる。

第8節 産業・土木

1. 片瀬土地区画整理事業

伊豆急行鉄道、日本道路公団の事業着手に伴いそのまま放置すれば、無秩序な市街地となることを恐れ、東伊豆町都市計画区域を昭和35年3月17日付で決定し、片瀬地区と白田地区の区画整理事業の志向を地元民に協力をお願いしたが種々の事柄により実施出来なかった。

その後片瀬地区より所有権者による事業促進懇談会が開催され、昭和45年9月18日付けで組合設立申請がなされた。

昭和46年2月2日付で設立認可され、事業年度は昭和45年度より昭和49年度までの5ヶ年間とし、組合事務所は片瀬255番地内片瀬公民館に設置され、理事長は森田輝彦氏である。

施行地区の面積は132,765㎡で

筆数は496筆である。

内、田の面積は71,312㎡、畑の面積92㎡、主として米麦の生産を主とした土地であった。

宅地は20,939㎡であり地区内は幅員1m以下の農道が不規則にあるだけであった。

(整理前後の地積対照表参照)

整理前後の地積対照表

種 目		整 理 前			整 理 後			
		地 積	%	筆数	地 積	%	筆数	
公 共 用 地	道 路	7,427.35㎡	5.59	22	30,894.54㎡	23.27	48	
	水 路	4,513.18	3.40	0	875.09	0.66	4	
	堤	1,756.06	1.32	16	0	0	0	
	公 園	0	0	0	3,982.99	3.00	3	
	計	13,696.59	10.31	38	35,752.62	26.93	55	
民 有 地	田	71,312.41	53.71	260	42,849.25	32.28	169	
	畑	92.00	0.07	1	0	0	0	
	宅 地	20,939.80	15.78	81	33,727.53	25.40	143	
	原 野	3,484.55	2.62	35	2,281.04	1.72	18	
	山 林	158.00	0.12	1	0	0	0	
	雑 種 地	2,361.00	1.78	21	1,135.04	0.86	11	
	鉦 泉 地	23.10	0.02	7	26.40	0.02	8	
	公衆用道路	891.18	0.67	25	0	0	0	
	計	99,262.04	74.77	431	80,019.26	60.28	349	
	地	準 民 有 地	鉄道用地	4,362.98	3.29	35	4,208.83	3.17
公団用地			3,154.89	2.38	30	3,736.96	2.81	3
計			7,517.87	5.67	65	7,945.79	5.98	5
保 留 地		0	0	0	9,047.85	6.81	78	
測 量 増		12,289.02	9.25	0	0	0	0	
計	12,289.02	9.25	0	9,047.85	6.81	78		
総 合 計		132,765.52㎡	100.00	534	132,765.52㎡	100.00	487	

〈公共施設整備計画〉

(1)道路整備として

都市計画街路として片瀬線延長561m、幅員16m、熱川白田線延長247m幅員16mの2路線を新設し、これを軸に幅員4m～8mの区画街路25路線を相互間の連絡が円滑に図れるよう系統的に新設し、別に幅員2m延長73mの遊歩道も造り路線U型コンクリート側溝として全面アスファルト舗装とした。

都市計画街路の事業費は239,200,000円で、区画街路、25路線の事業費は109,500,000円である。

(2)排水路整備として

排水路を7路線設け、内5水路は現況水路を整備し、海へ排水し2水路は地区外よりの流水に備え新設した。

水路の総延長は711mとなり終末は白田川及び海へ排水する。

都市下水路事業として延長170m事業費として6,000,000円、排水路として延長541.4m事業費として10,000,000円である。

(3)上水道整備として

当初の事業計画にはなかったが、急速なる宅地化に伴い管径100m/m、75m/m、50m/m、総延長4,884m工事費36,000,000円を以って全路線に上水道を布設し住宅地としての利用価値を高め近代的な生活環境を増進するため実施した。

(4)公園整備として

公園は2ヶ所に設け総面積の3%を留保し名称は中之瀬公園と湊之川公園の旧字名をとり総面積3,983㎡にして一般児童公園とし遊戯、運動、休息などを目的として住民の憩の場として大いに利用されるよう計画した。



総設備費は29,436,000円である。

尚、完成を祝い郷土の発展を祈念して記念碑を建立した。

以上により事業を実施したが一部定款及び事業計画の変更をし事業年度を昭和52年度とした。





片瀬土地区域整理

(5)主な事業

①都市街路事業片瀬線について

延長561.4mは昭和46年度～昭和49年度迄4ヶ年事業費304,900,000円で道路新設事業は179,200,000円国庫補助50%、補助金89,600,000円町負担金25,000,000

円で完成した。

他に舗装工事は17,700,000円で町の負担金は2,950,000円、県施行で完成した。

伊豆急行との立体工事は108,000,000円で組合負担金は1/6、20,950,000円で完成した。

②都市街路事業熱川白田線について

延長247.3mは昭和45年度～昭和49年度迄5ヶ年、事業費は33,000,000円で道路新設事業は25,000,000円、県補助1/212,500,000円でその他舗装工事8,000,000円、県費補助1/24,000,000円、組合負担金4,000,000円で完成をした。

③区画街路事業について

22路線を昭和46年度～昭和49年度迄4ヶ年、事業費109,533,000円で完成をした。

④建物移転事業について

建物移転は18戸で事業費54,000,000円である。

⑤公園事業について

イ. 中之瀬公園 面積2,127.0㎡ 事業費17,854,000円である。

ロ. 洺之川公園 面積1,856.0㎡ 事業費11,582,000円である。

⑥総事業費は組合負担分442,000,000円、他事業施行分255,100,000円計697,100,000円である。保留地地積は78筆9,047.85㎡、減歩率は公共減歩率18.52%、公共保留地合算減歩率は26.12%である。次に各表を提示する。

資 金 計 画

(イ) 収 入

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
町 助 成 金	—	
保 留 地 処 分 金	千円 352,000	9047㎡×38,900円=352,000千円 ㎡当り 38,900円
公 共 管 理 者 負 担 金	90,000	片瀬線 延長 561.4m 幅員 16.0m
計	442,000	

他事業施行分内訳表

(単位：千円)

名 称	事業者	金 額	備 考
都市街路事業片瀬線	県	千円 214,700	延長 561.4m
都市街路事業熱川白田線	県	24,500	延長 247.3m
都市下水道事業	町	6,000	延長 170.0m
上水道事業	町	9,900	延長 1336.0m
計		255,100	

(ロ) 支出						(単位：千円)	
事業	項目	単位	事業量	事業費	備考		
公共施設整備費	道路	都市計画街路	m ²	13,531.43	県施行		
		築造費	m ²	17,363.11	延長3761m		
	水路	都市下水路	m	170.00	町施行		
		築造費	m	541.40	10,000		
	立体交叉費	ヶ所	1		県施行		
		公園	m ²	3,982.99	20,000	整地及植樹	
	計			139,500			
	建物移転費	戸	18	54,000	1戸当り平均3,000千円		
	電柱移転費	本	30	1,500	1本当り50,000円		
	温水管移設費			7,000			
計			62,500				
法第2条2項該当事業費		m	3,548.00	26,100	水道事業費		
整地費				29,300	保留地等		
調査設計費				21,100	測量設計等		
工事雑費				11,900			
寄付金その他				111,900			
工事費計				402,300			
損失補償費				10,000	法第73条該当		
借入金利子				7,000			
事務費				22,700			
合計				442,000			

(ハ) 年度別歳入歳出資金計画表										(単位：千円)	
区分	45年度	46年度	47年度	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	計		
歳出	工事費	8,180	72,430	92,050	145,590	53,350	6,200	24,500	—	402,300	
	補償費	—	1,000	3,500	4,000	1,000	500	—	—	10,000	
	利子	40	3,540	2,120	800	300	200	—	—	7,000	
	事務費	1,460	4,800	1,280	2,500	3,400	3,400	3,860	2,000	22,700	
計	9,680	81,770	98,950	152,890	58,050	10,300	28,360	2,000	442,000		
歳入	町助成金	—	—	—	—	—	—	—	—	0	
	保留地処分金	—	8,000	45,100	45,000	120,000	116,900	17,000	—	352,000	
	公共管理者負担金	—	—	12,600	18,900	58,500	—	—	—	90,000	
計	0	8,000	57,700	63,900	178,500	116,900	17,000	—	442,000		
差引過不足	△ 9,680	△ 73,770	△ 41,250	△ 88,990	120,450	106,600	△ 11,360	△ 2,000	0		
借入金	9,680	73,770	41,250	88,990							

減歩計算と保留地処分

1. 減歩率計算表

整理前 宅地地積	更正地積	整理後宅地地積		差引減歩地積		減歩率	
		保留地を含めた宅地地積	保留地を除いた宅地地積	公共減歩地積	公共保留地を合算した減歩地積	公共減歩率	公共保留地合算減歩率
106,779.91		97,012.90	87,965.05	9,767.01	18,814.86	9.15	17.62
	119,068.93			22,056.03	31,103.88	18.52	26.12

2. 保留地地積

整理前	整理後	宅地価格の総額の増加額	整理後平方メートル当り予定価格	保留地として取り得る最大地積	保留地予定地積	割合	摘要
					9,047.85		78筆

2. 白田海岸保全事業

白田海岸は第1種漁港の区域内で自然海岸であった。台風時の高波には過去いく度となく住宅、耕地等が被害を受けて来た。

昭和50年度より高潮対策事業として実施した。

昭和50年度～昭和54年度迄5ヶ年事業で国庫補助50%県費補助40%、町負担10%で行った。

延長281.7m事業費76,000,000円である。

以下年度割実施表は次のとおりである。

年度	延長	事業費	負担区分			摘要
			国庫補助金	県費補助金	町負担金	
50年度	31.5m	8,000,000円	4,000,000円	3,200,000円	800,000円	
51 〃	57.6	15,000,000	7,500,000	6,000,000	1,500,000	
52 〃	94.2	15,000,000	7,500,000	6,000,000	1,500,000	
53 〃	73.5	18,000,000	9,000,000	7,200,000	1,800,000	
54 〃	24.9	20,000,000	10,000,000	8,000,000	2,000,000	
計	281.7	76,000,000	38,000,000	30,400,000	7,600,000	

3. 片瀬海岸保全事業（第1次）

片瀬海岸は第1種漁港の区域内で自然海岸であった。過去いく度となく高波の被害を受けていた。

昭和47年度より高潮対策事業として実施

した。

昭和47年度～昭和49年度迄3ヶ年事業で国庫補助50%県費補助40%、町負担は10%で行われた。

延長323m事業費45,000,000円である。

以下年度割実施表は次のとおりである。

年度	延長	事業費	負担区分			摘要
			国庫補助金	県費補助金	町負担金	
47年度	82.5m	7,000,000円	3,500,000円	2,800,000円	700,000円	
48 〃	111.5	14,000,000	7,000,000	5,600,000	1,400,000	
49 〃	129.0	24,000,000	12,000,000	9,600,000	2,400,000	
計	323.0	45,000,000	22,500,000	18,000,000	4,500,000	

4. 大川農地保全整備事業

大川地区は急傾斜地域であるため降雨時の土壌流亡による農地の侵食や排水路未整備による法面崩壊、耕作道の路面侵食などと生産性の低い土地の改善のため

に地元受益農家124名全員の同意をとり、大川土地改良区理事長の要請により昭和46年11月8日県知事宛に施行申請をし、昭和47年度に認可を受け工事に着手した。事業計画の内容は受益面積95ha、承水路

3,670m、排水路2,005m、水路兼農道2,577m、農道1,562mをそれぞれ整備することで事業費350,000,000円、地元負担率は25%で実施した。

昭和47年度は、15,967,000円の工事費で農道249mを施行した。

昭和48年度からは排水路と水路兼農道にも着手し、徐々に効果をあげてき、昭和53年度からはそれぞれの圃場から流出する雨水を取り入れるため等高線沿いに承水路を設置する工事も実施した。

採択時の事業費より第1次オイルショック等社会情勢の変化により資材労務費が大幅にアップし、その後工法の一部変更、事業費の増減等による調整や自然増により増額して最終的には771,000,000円で事業の完成をみた。

事業としては、承水路707m、事業費31,524,000円、排水路2,972m、事業費317,809,000円、水路兼農道1,461m、事業費200,997,000円、農道1,567m、事業費134,793,000円である。

次に年度割実施表は下記のとおりである。

5. 林道大川小溝線

地域の造林意欲の増大と地域の資源開発、育成、素材生産、資源の搬入等のため林道の新設を計画した。

最終的には林道奈良本線に接続する事で地域地主の協力により進められた。昭和48年度より昭和63年度迄16年間かけ延長6,398m事業費298,900,000円、幅員4.0m。

国庫補助率50%、県費補助率20%、町負担率30%、

以下年度割実施表は次のとおりである。

年度	事業費	地元負担金	内町補助金
昭和47年度	15,967千円	0円	0円
48	35,042	14,084,550	0
49	29,572	9,795,350	1,500,000
50	20,000	5,209,000	1,500,000
51	28,000	7,421,000	2,000,000
52	33,000	8,745,000	2,500,000
53	34,000	9,010,000	3,000,000
54	85,000	22,525,000	5,500,000
55	50,000	13,250,000	6,474,000
56	55,000	14,575,000	11,000,000
57	55,000	14,575,000	11,000,000
58	55,000	14,575,000	11,000,000
59	40,000	10,600,000	7,950,000
60	80,000	18,550,000	13,912,500
61	70,000	21,200,000	15,900,000
62	60,000	15,000,000	11,250,000
63	23,000	5,000,000	3,750,000
計	768,581千円	204,114,900円	108,236,500円

年度	延長	事業費	負担区分			備表
			国庫補助金	県費補助金	町負担金	
48年度	237.0 ^m	8,000,000 ^円	4,000,000 ^円	1,600,000 ^円	2,400,000 ^円	
49 〃	659.0	20,000,000	10,000,000	4,000,000	6,000,000	
50 〃	391.0	15,000,000	7,500,000	3,000,000	4,500,000	
51 〃	266.0	15,000,000	7,500,000	3,000,000	4,500,000	
52 〃	260.0	17,000,000	8,500,000	3,400,000	5,100,000	
53 〃	376.0	20,000,000	10,000,000	4,000,000	6,000,000	
54 〃	439.0	22,000,000	11,000,000	4,400,000	6,000,000	
55 〃	232.0	15,000,000	7,500,000	3,000,000	4,500,000	
56 〃	563.0	20,000,000	10,000,000	4,000,000	6,000,000	
57 〃	173.0	20,000,000	10,000,000	4,000,000	6,000,000	
58 〃	261.0	20,900,000	10,450,000	4,180,000	6,270,000	
59 〃	337.0	20,000,000	10,000,000	4,000,000	6,000,000	
60 〃	552.0	19,000,000	9,500,000	3,800,000	5,700,000	
61 〃	506.0	20,000,000	10,000,000	4,000,000	6,000,000	
62 〃	625.0	25,000,000	12,500,000	5,000,000	7,500,000	
63 〃	521.0	22,000,000	11,000,000	4,400,000	6,600,000	
計	6,398.0	298,900,000	149,450,000	59,780,000	89,670,000	

6. 湯ヶ岡赤川線橋梁整備事業

白田地区の内湯ヶ岡部落は天城山に向かい細長い部落である。二級河川白田川をはさんで片瀬部落がある、農地へ耕作に行く場合又は、熱川小学校、熱川中学校へ通学する生徒は橋がないため1km下流の白田川に架設の3本ある1番上側、熱川温泉病院前の橋迄下り渡っていた。その様な状態で大変不便をして来たわけであるが、このたび国の補助金を受け整備されることになった。

昭和51年度より着手し昭和58年度迄の8

ヶ年で完成をした。

総延長335.5m内橋梁51.5m幅員7m総事業費222,900,000円で国庫補助率は2/3である。

昭和51年度～昭和54年度は白田側9人の地主、片瀬側10人の地主協力により用地買収を行い、昭和54年度より昭和58年度迄、工事を施行した。

昭和58年10月20日に完成祝賀会を行い念願の橋梁が出来た。

その年度毎の事業費は次のとおりである。

年度	事業費	国庫補助金	町費	備考
51年度	6,000千円	4,000千円	2,000千円	
52 〃	22,200	14,800	7,400	
53 〃	12,000	8,000	4,000	
54 〃	42,000	28,000	14,000	内工事費10,294,000円
55 〃	22,800	15,200	7,600	〃 21,432,000円
56 〃	38,400	25,600	12,800	〃 33,060,000円
57 〃	42,000	28,000	14,000	〃 39,480,000円
58 〃	37,500	25,000	12,500	〃 34,370,000円
計	222,900	148,600	74,300	

その他町単独工事費は55,630,000円である。

